

平成27年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成27年3月17日（火曜日）

1. 出席議員

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 猶野智和  | 2番  | 秋枝秀稔 |
| 3番  | 坪井康男  | 4番  | 俵 薫  |
| 5番  | 馬屋原眞一 | 6番  | 高木法生 |
| 7番  | 萬代泰生  | 8番  | 三好睦子 |
| 9番  | 山中佳子  | 10番 | 岩本明央 |
| 11番 | 下井克己  | 12番 | 河本芳久 |
| 13番 | 西岡 晃  | 14番 | 荒山光広 |
| 16番 | 徳並伍朗  | 17番 | 竹岡昌治 |
| 18番 | 岡山 隆  | 19番 | 秋山哲朗 |

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

|              |       |        |      |
|--------------|-------|--------|------|
| 議会事務局長       | 石田淳司  | 議会事務局長 | 大塚 享 |
| 議会事務局<br>企画員 | 野尻登志枝 | 議係     |      |

5. 説明のため出席した者の職氏名

|               |       |                     |       |
|---------------|-------|---------------------|-------|
| 市長            | 村田弘司  | 副市長                 | 林 繁美  |
| 総務部長          | 波佐間 敏 | 市長統合戦略<br>局長        | 篠田洋司  |
| 総合政策部長        | 田辺 剛  | 市民福祉部長              | 井上孝志  |
| 建設経済部長        | 西田良平  | 総合観光部長              | 藤澤和昭  |
| 病院事業局<br>管理部長 | 金子 彰  | 総務部長                | 大野義昭  |
| 総務部長          | 白井栄次  | 総務課長                | 佐々木昭治 |
| 財政課長          |       | 総合政策部長              |       |
| 市民福祉部次長       | 三浦洋介  | 企画政策課長              |       |
| 建設経済部<br>建設課長 | 中村壽志  | 市民福祉部長              | 古屋敦子  |
| 教育長           | 永富康文  | 高齢福祉課長              |       |
| 消防長           | 阿野一俊  | 総合観光部長              | 河村充展  |
| 美東総合<br>支所長   | 倉重郁二  | 商工労働課長              |       |
|               |       | 代表監査委員              | 三好輝廣  |
|               |       | 下水道局長               | 松野哲治  |
|               |       | 上秋支所<br>下業芳総<br>支所長 | 奥田源良  |

教育委員会  
事務局次長  
教育委員会事務局  
教育総務課長  
上下水道事業局  
管理業務課長

山田悦子  
千々松雅幸  
三戸昌子

教育委員会  
事務局次長  
教育委員会事務局  
教育総務課長  
上下水道事業局  
管理業務課長

末岡竜夫  
小田正幸  
矢田部繁範

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 坪井康男

2 猶野智和

3 岡山隆

4 山中佳子

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日までに事務局から送付してございますものは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、坪井康男議員、依薫議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○3番（坪井康男君） 友善会所属の坪井康男です。一般質問順序表に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。質問のテーマは通告いたしましたとおり、美祢市配食サービス事業主体（受託者）追加募集についてでございます。

しかし、このテーマに入ります前に、市民の皆様にも私の質問の趣旨を御理解いただくために、美祢市の配食サービス制度の沿革やその変遷経緯等について簡単に振り返ってみたいと思います。

ここに平成12年3月14日の会議録があります。美祢市議会教育福祉委員会の会議録でございます。

平成12年度の一般会計予算中の民生費、これは老人給食サービス事業委託料1,099万円についてでございますが、これにつきまして、ある委員の質問に対し、当時の福祉事務所長が次ように答弁しています。

すなわち「老人給食サービス事業として、1,099万円を計上しています。これまで特別養護老人ホーム幸嶺園、みのり園で1日10食、週3回ということで実施しておりますが、このたび介護保険が始まりますと、この事業が外れますので、このメニューにのっとなって計上しております。特養で行います給食サービスは、幸嶺園が170万円、みのり園が65万円でございます。それから、社会福祉協議会

で行っております給食サービスが大嶺、豊田前、伊佐の3地区で72万円でございます。それから民間委託ということ想定いたしまして、1万3,000食、1食650円の単価で845万円を計上しております」と、このような答弁が行われております。

つまり、配食サービス事業は当時、厚生省が制定いたしました介護予防、生活支援事業実施要綱に基づき、平成12年4月1日から開始されて特養、社協及び民間委託の3本立てで実施すると、このようにされております。

そこで、第1回目の民間委託利用者の公募による選定が、以下のように実施されました。これは第1回目です。この第1回目の公募の事務の流れは次のとおりです。平成12年8月15日の広報「みね」お知らせひろば欄に、2週間後の8月28日午前10時から配食サービス事業の受託事業者募集に関する説明会を実施する。この旨が公表されています。ここにあります。

それで、平成12年9月21日日付の、「高齢者等に対する配食サービス事業実施に係る受託事業者の決定について」という、この決裁書がここにあります。この決裁書において、受託事業者としてある営利法人——これはもう株式会社です——と農協が決定され、説明会から決定まで24日間の期間があります。さらに事業開始が11月1日とされておりますので、説明会から事業開始までに54日間の準備期間が設けられておりました。54日間です。

次に、民間委託事業者と市が契約をいたしましたのが平成12年10月20日となっております。この特定の営利法人——つまり株式会社が、市と美祢市配食サービス事業委託契約を締結しております。契約書がここにあります。そして、平成12年11月1日の広報「みね」、これもお知らせひろば欄に「美祢市配食サービス事業について」といたしまして、今月から提供日が毎日（元旦は除く）となり、次の3つの実施説明が掲示されています。

1番目、幸嶺園デイサービスセンター月、水、土昼食。2番目、みのり園デイサービスセンター月、金昼食。3番目にランチ工房美祢、元旦を除く毎日昼・夕食、このようになっております。これは広報「みね」の平成12年11月1日に掲示された内容でございます。

それで、先ほど申し上げました平成12年9月21日日付の決裁書「高齢者等に対する配食サービス事業実施に伴う受託事業者の決定について」において、民間受託

事業者は特定の営利法人、つまり株式会社の名前が記載されていました。ところが、12年の11月1日の広報「みね」では、ランチ工房美祢に化けているんです。となっております。大変不自然ですが、以下の事情によるものだと推測します。

すなわち、この配食サービス事業委託契約書の第4条、この規定は現在削除されましたがこのようになっていました。「事業の委託料は1食あたり650円とする」と。「ただし委託期間終了後、収支清算額が委託料を下回ったときは、その清算額をもって委託料とする」という、いわゆる清算条項です。

ちょっとわかりにくうございますので言いますと、1食650円業者に委託すれば、1食配達されれば650円払うと。ところが年間実績を締めてみたら、例えば700円かかっていたと。この場合は悪いけど50円分業者さん負担してね。逆に1食600円でできちゃったと、決算締めてみたら。そしたらその50円を市に戻してくださいという契約です。

結局この事業ではもうからない、あるいはもうけてはいけないと、こういう仕組みになっていましたので、決裁書記載の営利法人、つまり株式会社は、もうけちゃいかん事業に株式会社が関与するというのは変な話ですから、市との契約当事者として適切ではないと判断されたんでしょう。この営利法人は、市との契約当事者としては、それ以後、消えてなくなりましてNPO法人ランチ工房美祢に姿を変えています。

平成12年11月1日の広報「みね」に掲載された時点で、ランチ工房美祢が、新たに立ち上げる手続をしていたと。特定非営利活動法人、NPOです。まだ認証されていないんだけど、間もなく認証されるということで前もって掲載されたものと思われます。ちょっと不自然ですけどしょうがありません。

翌年の平成13年4月からは当初の営利法人に変えまして、このNPO法人ランチ工房美祢を市との契約主体に変更し、平成13年4月2日から平成22年3月31日まで毎年4月1日に契約を更新して、9年間にわたってこのNPO法人ランチ工房美祢が配食サービス事業を継続実施されました。

一方、この、さっき申し上げた決裁書に書いてあります山口美祢農業協同組合、これも受託者として決めたと書いてあるんです、この決裁書で。だけど、何か消えているんです。契約していません。この山口美祢農業協同組合は、美祢市が国の補助金を利用して建設を進めておりました農産物加工センターがちょうどこの時期に

完成し、この加工センターの管理運営業務の委託を受ける、農協が、このように決まっております。

この農産物加工センター、これは美東にもありますか。こっちにある、いわゆる虹工房と言われるほうです。そこにおいて、配食サービス事業を開始する準備を既に整えておりました。しかし、平成12年3月10日に開催された市議会、建設経済委員会において、ここにあります「補助金でつくられた農産物加工センターにおいて、農協が配食サービス事業を行えば、競争面で民業を圧迫する」と、このような議論がなされまして、結局農協は平成12年度からは事業開始することができませんでした。

申し上げたように、平成12年9月21日付の決裁書、高齢者等に対する配食サービス事業実施に係る委託事業者の決定についてにおいては、「民間委託事業者は特定の営利法人、つまり株式会社と山口農業協同組合の2つが決定された」と活字印刷されているんですよ、この決裁書に。ところが、その決裁書の一番下のページに、手書きで次のように書いてあるんです。これ現物を持っています。これお見せします。下に手書きで書いてあるんです。「ただし、山口美祢農業協同組合については議会との関連もあり、委託契約を平成13年3月まで保留する」ってなっているんです。これ一種の決裁書の改ざんです。公文書の改ざんですよ。それ以上は言いません。

このように、市民の目にはいかにも不透明な経過をたどり、平成20年4月に合併後の最初の市長・市議選が行われ、少し前の平成20年3月31日付で小竹市長職務執行者のときです。あれ合併のときから選挙が実施されて新市長が選ばれるまでは、前の市長さんが職務を代行した執行者になります。そのときに、この「美祢市配食サービス事業委託契約について」と題する決裁書があるんです。その中に、いろいろ書いてありますがその中に一つだけ。「事業の委託料は1食当たり1,000円とする」としか書いてないですよ。さっき言ったように、清算条項は削除されている。こういうことです。

こういう経過をたどりまして、次に2回目の公募について見てみます。

平成21年12月25日決裁の「美祢市配食サービス事業運営主体（受託者）の募集について」を見ますと、今回と同様の募集が行われています。これも決裁書があります。全く同じです。ただ違うのは、このときもう1食1,000円になって

いるんです。以前は1食650円だったんです、委託料が。それで350円は実際の利用者からじかにその事業者が徴収しまして、合わせて1,000円とこういうことになりましたが、このときから1食1,000円を業者に払いまして、そして、利用者から徴収した利用料はそのままそっくり通過で市に返すと、こういう仕組みに変わっております。

このときに何で問題かと言いますと、このときは説明会の開催が、これは4月1日からでした、実施が。1月25日に開催されています。それで実施は4月1日ですから、大変長い準備期間があるということです。ところが、今回のこの募集要項を見ますと、3月11日に説明会があつて4月1日実施ということで20日しかないんです。こういう疑問があるんで、私は今回の質問をいたしました。それでは、具体的に質問入ります。

この通告書のとおりです。1点目です。

追加募集の意味について。既存の事業者に加え、その他の新規事業者を追加募集する、こういう意味なのか、それとも既存事業者がもうやめたと、その後の補完として募集する、なのかお答えください。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 坪井議員の美祢市配食サービス事業運営主体（受託者）の追加募集についての御質問にお答えいたします。追加募集の意味についてであります。

最初に、坪井議員が過去の経緯のことをおっしゃいましたけれども、配食サービスについて市民の皆様方にせつかくの機会ですから、若干内容の御説明をいたしたいと思えます。

配食サービス事業は、在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯や重度身体障害者を対象とし、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、利用される高齢者などの食生活の向上と健康の保持に資することを目的として実施している事業でございます。

事業の内容といたしましては、栄養士が作成したバランスのとれた食事を、利用者の御自宅へあらかじめ定められた時間に配達し、訪問の際には利用者の安否の確認を行い、万が一利用者の健康状態に異常があった場合には、関係機関や緊急連絡先等に通報をするものでございます。

配食サービスを利用しておられる方は、身体的に料理をすることや買い物に行くことが困難になったことから、このサービスの利用を始められる場合が多く、サービスを利用することにより食事で生活の楽しみがふえた、定期的な配達で緊急時の安心感が得られるようになった、人と話す機会がふえたといった効果が得られております。

利用者の安否確認の状況につきましても、これまでも配食サービスの配達員が、御自宅で体調が悪くなられた高齢者をいち早く発見し、御家族へ連絡するなどの事例の報告がなされております。また、利用者の方の所得により負担金の額は違いますが、1食当たり350円から550円までの金額により、保温容器に入った適温の食事を調理することなく食べることができ、みずから買い物や調理することが困難な高齢者にとっては必要不可欠な事業といえます。

平成27年1月末現在で、市内の全域でこのサービスを利用されている方がおられ、利用者数は現在、美祢地域で54人、美東地域で5人、秋芳地域で23人、合計82人となっております。

なお、本事業の実施に当たりましては、事業について適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人や民間事業者等に委託することにより実施しており、現在は市内の5つの事業者を運営主体として契約を締結しているところでございます。そのうちの1運営主体から、今年度末の契約満了をもって事業を終結させるので、来年度の契約を辞退するとの申し出がございました。

当該運営主体は、今年度は本年1月末で事業全体の食数1万2,468食のうち、6,663食と過半数を超える実績がございます。また、各運営主体は配食可能地域、可能曜日、可能時間——昼食・夕食でございますが——をあらかじめ定め、事業を実施しておりますが、市内全ての地域において昼食・夕食の区別なく毎日配食が可能なのは、このたび辞退の申し出をされた運営主体のみとなっております。

このため、来年度以降、当該運営主体との契約ができない場合は、現利用者に対する事業の継続が懸念されることから、厳しい日程ではございましたが、追加にて募集することにいたしましたところです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今、御答弁いただきましたように、今回の追加募集というの



は、丸々新規に新しい事業者を募集するのではなくて、既存の事業者がおやめになったので、それで新しく補完する意味で公募しましたと、こういう意味ですよ。わかりました。

そこで今、井上部長が「大変厳しい日程ではありましたが」と、こうおっしゃいました。説明会の開催時期です、2番目の質問が。

業務委託開始が平成27年4月1日なのに、3月11日午後2時、美祢市民会館第3会議室で説明会を実施する予定となっていると。どうしてこんなに遅く説明会を実施するのか、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 説明会の開催時期でございます。

実は、来年度の契約を辞退された運営主体が、その旨を正式に申し出されましたのが本年の2月4日でございます。その後、追加での運営主体の募集をすることといたしまして、2月26日に募集の公告を行っております。従って、募集についての周知期間を設ける必要があったため、3月11日の説明会開催ということにした次第でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今、御答弁がありましたように、どうしてこんなに遅く実施したのかと、こういうことに対して、実は既存の事業者さんのほうから2月4日で申し出があつて、3月末でこの配食サービス事業から辞退したいと、こういうことでもございました。

そこで、さっきも申し上げましたように、第2回目の――第1回目の公募はもう大昔の話ですから、平成12年の話だからそれはもう置いておきます。ごく最近って言っても、これはさっき申し上げたように、平成22年の4月1日から新しい仕組み、やり方で実施するということになりましたよね。従来は、実施要綱がありましたけれども、ガイドラインというのはなかったんです。それで、ガイドラインをつけ加えられました。それは特別どういう趣旨なのか、地区割りを決められまして、それが新しくガイドラインという格好で付け加わっています。その資料もここにありますけれども、細かいことは抜きます。

そういう新しいガイドラインを設定したからというのと、実はさっき申し上げた

ようにランチ工房美祢さんがそれまでずっとおやりになっていました。平成12年の10月から平成22年の3月末まで。ところが、この22年の新しいスキームでの公募を決定で、これが営利法人に変わっているんです、どういうわけか。それは恐らく、さっき申し上げた小竹市長職務執行者のときに清算条項をなくしたから、もう営利法人つまり株式会社でもよくなったわけです。

というようなことで、平成22年の4月1日からこの制度について大きな仕切り直しが行われておると、こういうことになんです。それはそれでいいんですけども、そのときの実施スケジュールがこういうことでした。説明会が平成22年1月25日です、説明会が1月25日です。今回は、説明会が3月11日です。同じ4月1日から始めるんです。

従いまして、この前回の平成22年のときは、もう業者が決まってから——業者が決まったのが前回は2月26日です。それで4月1日でしょう。もう1カ月以上あります、準備期間が。準備期間って何だって言いますと、もうそれは専門の方だから釈迦に説法ですけど、市民の皆さんはおわかりにならんから申し上げときますと、これ弁当箱が保温容器です。見本も持っていますけど。特殊なあれです、特殊っていってもそんな難しいんじゃないんだけど、特別注文です。在庫なんかありません。通常、山口調理機器というところがこの辺では主につくっていますが、そういう保温の容器、それから食器類も何種類かあります。五、六種類あります。しかも温かい汁物も入れて配るということで、こんな容器は簡単に注文して入ってこないんです。それ一つとっても、そう簡単にいけるものじゃないんです、準備が。

わずか今回のように説明会のときが3月11日でしょう。決まるのは恐らく、まだお決めになっていないですよ、終わっていないから。19日が締め切りでしょう。そうするとどんなに早く決めても20日です。それで20日に決まって、どうしてそれからそういう、いろいろ準備できるんでしょうか。さっき聞きますと1万食ですか、しかも美祢市全域とおっしゃったですよ。そんな準備というのはそうみやすうにはできんですわ。という意味で、お伺いしました。だから余りにも準備期間が遅すぎるということです。では次に行きます。

市民への情報開示方法、3番目に行きます。

この種の情報は、従来は美祢市報の「げんきみね募集欄」に掲示されていました。今はなくなったですかね、げんきみねというのは。募集欄です。今回は、美祢市の

ホームページでしか開示されていないんです。その理由はなぜでしょうか。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 市民への情報開示方法についてでございます。

先ほど、議員の質問の中にもございました。確かに募集期間が非常に短かったというのがございます。これにつきましては、本当に応募される皆様方にも大変な思いをさせるというのは重々わかっておりましたけれども、やはり今、実際に配食サービスを受けていらっしゃる方にサービスの継続をするためには、新しい、あるいは既存の事業者の方にふやしていただくとか、そういうことを早急に対応しなければ4月1日に間に合わないということで、募集期間がどうしても遅くなったというのは、これはやむを得ない事情ということで御理解いただければと思っております。

ということで、広報については月1回発行を今、するようにしております。2月4日でございましたので、広報への原稿が間に合わない時期でございます。ということで、広報誌による情報提供は行うことができませんでした。しかしながら、一方で市のホームページそれから有線放送、また実現可能、実施可能と思われる団体には個別に情報を提供して募集について周知を図ったところでございます。こういうやむを得ない事情があったということを御理解いただいてというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） こんな短い通告期間で公募せざるを得なかったというのは特別な事情があつてのことだと、こういうことでございます。

前回の平成22年1月15日号です。これ美祢です、今なっています。こんなに広く大きく募集されています。私はホームページで情報開示されたと言うけれど、やっぱりこれは各家庭に全世帯に配られますよね。ホームページというのは、必ずしも全員が見ているとは限らないんです。そうすると、情報開示が極めて制限されると。それは逆に御理解いただけますよね。

そういうことで、切羽詰まった事情があつたから、年寄りが食事がとれないということになったらもうどうにもならんので、やむなくホームページと有線放送だけ

で対応したと、こういうことでございます。

それでは、質問としては最後ですが、あとまた追加質問がございますから。

新規事業主体への物品対応について。ホームページで開示された情報に添付されております美祢市配食サービス事業実施要綱の第14条、事業主体に物品貸与ができる規定があるが、これは新規事業者にも物品をお貸しになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 新規事業主体への物品貸与についてでございます。

本事業の実施要綱第14条において、特に必要と認められる場合には運営主体に保温容器、食器類等の物品を貸与できる旨を定めております。しかしながら、現在のところ市におきましては貸与できる物品を保有しておりません。ですから今回、新規の運営主体への物品の貸与は考えておりません。先般の説明会でもその旨参加事業者にお話しをしております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） これで一応、通告いたしております質問は全部終わりです。

簡単な質問ですから、お答えになれば、もうそれでおしまいになるんですけど。

やっぱりおかしいですよ、これ。どう考えたって、普通の常識ではもう理解不能です。それだけ大事なお年寄り向けの食事を年間1万食ですか、さっきおっしゃったの。たしかそのぐらいだったと思いますが、それだけ1日30食ぐらい、それだけのお年寄りにサービスをしておられる方が、何でそんなに2月4日に突然出されたのか、その理由をお聞きになったかどうかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 実際にどういう理由でおやめになったかということ、確認はしておりません。ただ、機械とかそういうものがかなり古くなって使い物にならない、あるいは今までうちが貸与した部分のものがもう年々使用できないとか、そういういろんな理由があったというふうには聞いておりますけども、直接的にこれがということでは確かめておりません。

ただ、先ほども言いましたように、本当に時間がなかったんですけれども、議員さんもおっしゃいますように本当に大事な事業でございますので、日程的にはきつ

うございましたけれども募集をし、また既存の業者の方にも地域の拡大か、あるいはふやすことはできないかという今、お願いもしておりますので、何とかこの事業が4月1日以降もやれるように進めているのは事実でございますので、それは御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 井上部長、無責任じゃないですか。とっても無責任ですよ。今まで一番たくさんおやりになった事業者でしょう。それが2月4日になって突然「4月からもうやめますよ」。これ、市民福祉部長さん「ああ、そうですか。わかりました。それではすぐ公募します」って、これはどう考えたっておかしいですよ。

通常は、この前というか、22年の4月からのやつは、21年の12月25日に決裁書をとっておられるんです。その決裁書には「こういう予定でこういうふうにやりますよ」って書いてあるでしょう。12月25日ですよ、行動開始されたの。ここ決裁書あります。お見せしますよ。

それで、よほどの事情がこの事業者にあつて「それならやむを得ないね」いわゆる不可抗力です。そういうことであればそれはやむを得ないと、あなたがおっしゃるのもそれはわかります。だけどよほどの事情がない限り「ああそうですか」2月4日に申し出られて3月末で終わります。それは極めて私は市民福祉部長として無責任だと思う。もう一回答えてください。

○議長（秋山哲朗君） 何か今、一番の目線が、市民目線であるかどうかということ聞かれると思うんよ。多く受託されておられた方が……（「無責任と言われましたよね。」と呼ぶ者あり）

いやいや、ええかいね。——井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 今、坪井議員「無責任」と言われたんですが……。

○3番（坪井康男君） 言いました。

○市民福祉部長（井上孝志君） この事業を継続をしていくことが私どもの責任としてやっていくことだと思っています。

先ほど特殊な事情について、時期について御説明し、坪井議員もたしか「その事情は特殊な事情だというのはわかった」とおっしゃったと思うんですけども……。

○3番（坪井康男君） 言っていない。

○市民福祉部長（井上孝志君） それはもう平行線になるんです、話として。

ですから、確かに時期的に事業者から本当はもうちょっと早ければというのは、私も思いましたし、継続できるかどうかの話も実際にはしております。ただ、それができないということでございましたので、こういう状況になったということは、ぜひ御理解いただいて……。私たちは無責任な仕事をしてると言われたのはちょっと心外になるんですが。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） お互いに発言は、相手を誹謗するようなことは、行政のほうも一生懸命やっておると思います。その辺のことは、少し慎んでいただきたいというふうに思います。坪井議員。

○3番（坪井康男君） また、いつものパターンになりましたから、これ以上やると退場食らったり、また懲罰動議かけられますからもうやめますけど……。

○議長（秋山哲朗君） 私もむやみやたらにそういったことはやりません。よっぽどひどい言動とか態度とかあれば、それは措置とりますけども。

○3番（坪井康男君） だから今、こんな大事なあれを2月4日に突然3月末でやめると、それを「ああそうですか」と受け取られたのは無責任じゃないですかと言ったんです。これはいけないですか、どうなんですか。じゃあ議長にお聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 余りにも、市民のほうから見たら、行政が怠慢でそんなことをやっておるといふふうに受け取られやすいから、今、私もそういうふうに申しました。

○3番（坪井康男君） 行政が怠慢なのか、事業者のほうに怠慢なのか、それはわかりませんよ。私は行政が怠慢とは言っていないです。

○議長（秋山哲朗君） 私は……。

○3番（坪井康男君） そのまま2月4日に出されて「ああそうですか」と受けておるのが少し無責任じゃないんですかって言ったんですよ。

○議長（秋山哲朗君） だから要は、今の先ほど答弁したように、本当に困っている方にその配食サービスができるかできんかじゃないですか。期間が短いかどうかじゃないに。そういうことじゃないですか。

○3番（坪井康男君） だけどね、議長ね、それはちょっと違うんじゃないですか。

○議長（秋山哲朗君） そうですか。

- 3番（坪井康男君） この事業者は、もう十数年やっておられるんです。
- 議長（秋山哲朗君） 事業者とかいうよりも、今、手続を先ほど今言ったように、そういう短い期間になってしまって申しわけなかったと。だけどそれは先ほど「わかった」と言われたじゃないですか、事情は。
- 3番（坪井康男君） いや、わからないから聞いてるんです。事情は何だかわからなくて受け取ったから言ってるんじゃないですか。
- 議長（秋山哲朗君） そうですか。
- 3番（坪井康男君） 切羽詰まった事情があったから受け取ったと言われるから、「それじゃあ、その切羽詰まった事情とは何ですか」と聞いているんです。「それは聞いていない」とおっしゃるから「じゃあ、それは無責任じゃないですか」と流れですよ。おかしいですか。
- 議長（秋山哲朗君） 要は、この配食サービス事業が4月1日以降、続けられるかどうかじゃないんですか。そこの議論ならわかるんですけども……。
- 3番（坪井康男君） 私は、その前のことを言ってるんです。
- 議長（秋山哲朗君） だからその手続どうこうよりも、本当にそういった配食サービスを望んでおられる方の要望に応えられるか、られないかじゃないんですか。
- 3番（坪井康男君） 違います。
- 議長（秋山哲朗君） そうですか。
- 3番（坪井康男君） あなた方はすぐすりかえる。問題は、いいですか。この事業をものすごく大事な事業なんです。だからもう少し早めに、私が申し上げているのは、例えば天災地変で厨房がなくなっちゃったと、これならわかります。これなら3月のきょうあたりであつてもわかります。できないじゃないですか。だから、そういう不可抗力的な事情があつたんですかという質問なんです。
- だからもうこれ以上いいです。
- 議長（秋山哲朗君） ちょっと待って座ってください。今、市長さんが、市長よろしいですか。村田市長。
- 市長（村田弘司君） ただいままで井上部長のほうからお答えを申し上げましたけど、私が最終的に市の執行要請責任者ですから、私のほうから最高の責任ある立場で、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。
- 今、井上部長も申しました。また、議長のほうからも御発言がございましたけれ

ども、坪井議員は何が一番大事かということがおわかりでしょうかということ聞きながら質問を聞いておりました。

本当に認知を発症された方とか、足が悪いとかいうことで料理もできない、買い物も行けない、でも人間というのは生きていく必要があるんです。そういう方々のためにこの配食サービス事業があって、それを、いいですか、昼食、夕食365日、盆、暮れ、正月にかかわらずこれを配食し続ける。大雪が降っても、食べるものですから、それをやっていくことの大きなエネルギーを御理解をできておるかどうかということ。

いいですか、それをずっとやってこられた経験があるのに突然辞退の申し出があったのが変じゃないかと。その理由を言わんこかおかしいじゃないかということをおっしゃったけれども、もう体力も気力も、そして会社としてのエネルギーも尽き果てるぐらいまでやられたかもしれません。

いいですか。ですから、例えばあなたはよくプライバシーのことをおっしゃるじゃないですか。「これはプライバシーの侵害ですよ」とか「MY Tで写すことが憲法違反だ」とかおっしゃったこともありますよね。いいですか、それぞれの会社とか団体というのは、それぞれの御事情を持って運営・経営をしておられます。そのことが我々、いかに行政といえども「どうしてですか、微々細々にわたってそのことを私どもに申し入れんと、この事業から撤退できませんよ」ということはできないんです、私のほうから言えば。そのことを、いかにも行政が隠匿しとるとか、よくそんなことを受け入れたなど、行政が。よくあなたはおっしゃるなど私は思いました。

ですから、大事なことは間断なく、本当にこの世に生を受けて今まで生きておられる方々が間断なく生きていかれるために、いかにこの配食サービスを途切れることなく続けていくことが大切かということ。これを御理解をあなたはしておられないと私は思います。

ですからそのために、本当に短い期間で大変申しわけなかったと井上部長も申し上げた。周知の期間も短かった、そして市報にも出せなかったけれども、このMY Tも通じてやったし、そしてやっていただけるようなどころにも具体的に個別にお話を申し上げた。そして、インターネットのほうでも流させていただいた。そういうことを含めて、出来得る最大限の努力を行政としてやっておるといふこと、これ



も御理解いただきたい。

ですから、このことをもって今回、引き続きやっていただけることがあると私は確信しておりますけれども、今、配食サービスをもとに命をつないでおられる方々が「ああ、よかったな」というふうに思っただけのんじゃないかというふうに思っております。

私の市長としてのこれは答弁です。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さんとの議論は、いつものループのパターンに入りましたから、これ以上一切言いません。

ただ、私がこの配食サービスの重要性を理解していないとか、それは絶対私は許せない発言だと思います。誰よりも理解しています。現に私が一時、配食サービスを受けていたんですから。どれだけ感謝をしてるのか。

いいです。もうこれ以上言ってもしょうがありませんから、もう最後のことだけを申し上げてあれを閉じます。

いろいろ私、申し上げましたが、今回の追加公募により、間もなく美祢市配食サービス事業運営主体——これは受託者です——が決定されると思いますが、事業者の決定からです——まだ決まってませんね、この段階で——3月17日のこの段階でまだ決まっていません。事業開始は4月1日です。どんなに早くても準備期間10日しかありません。新規の受託者が、これまでに市の配食サービス事業の受託実績があれば、短期間で準備できるかもしれませんが、実績のない全くの新規事業者であれば、こんな短期間での準備は私は不可能であると、このように思います。

もし、全く実績のない新規事業者に決定され、しかも4月1日からの事業開始に間に合うとすれば、それは3月11日開催の公募説明会の随分前から、事前に情報を提供され、ひそかに準備していたのではないかと疑いを持たざるを得ません。

どのような美祢市配食サービス事業運営主体受託者が選定されるのか、今後、注意深く見守らせていただくことを申し上げて、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時まで休憩をいたします。

午前10時46分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○1番（猶野智和君） おはようございます。一般質問順序表に従いまして、政和会に属します猶野が一般質問のほうをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。最初の質問は、秋吉簡易水道の硬度低減化への取り組みについてです。

全く同じ題名の質問を、今年の9月議会においてさせていただいております。そのときは、薬剤で科学的に処理する方法——いわゆるペレット方式——と、軟水との混合希釈法——いわゆるブレンド方式——の2つの方式を比較検討中ということで、まだ最終の結論は出ていないとのお答えでした。

そして、このたびの本会議において出された新年度の予算の中に、秋吉簡易水道の硬度低減化に関連する予算が入っておりました。これは、先の比較検討が終了し、どのような方式で秋芳町南部地域における硬度低減化に取り組むのか、市長が決断されたことを意味します。

さて、このことで気になりますのは、その決断された方式というのが9月の段階では提案されていなかった新方式であり、従来のペレット方式とブレンド方式を1案、2案とすると、新たに第3の案が突如あらわれて、それに決まってしまったということでございます。

この新方式は、我々議員には昨年12月に「既設軟水給水区域拡大による方式」として初めて紹介説明がありましたが、市民の皆様におかれましては、きょう初めて聞かれる方が多いと思います。また、特に関係する地域の皆様は深く御関心のあるところだと思います。

つきましては、まず「既設軟水給水区域拡大による方式」という、新たな案はどのようなものなのか。特徴やメリット・デメリット等、さきの各委員会での御答弁と重複するところもあるかと思いますが、改めまして御説明願いたいと思います。

なお、専門的な説明になるかと思いますが、ゆえに担当部署からの御説明でも

結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） それでは、猶野議員のただいまの御質問、秋吉簡水の硬度低減化への取り組みについての中で、「既設軟水給水区域拡大による方式」についてにお答えをいたします。

まず、現在、秋吉簡水の硬度150前後の水を、硬度80程度までに引き下げる処理方法としましては、既に御承知のとおり、美祢地域の上水道で行っております流動床式唱析軟化法——通称「ペレット法」とっておりますこの方式と、軟水と硬水をブレンドします「混合希釈方式」が主な硬度処理方法でございます。この2つの方法を秋吉簡水軟水化の手法として比較検討をしてみました。

特に、今後の水道料金の統一を視野に、初期投資費用及び維持管理費用を試算しました結果、同じペレット法であります上水と、現行の秋吉簡水をジョイントさせる上水簡水統合、猶野議員が示されました「既設軟水給水区域拡大による方式」を採用いたしました。

この方法を御説明しますと、伊佐町曾原と岩永下郷の境界付近の山の上に、新たに配水池を設け、そこに上水道の水をポンプアップで送水いたします。その後は、一部の区域を除きますけども、ほぼ秋吉簡水区域全域に新しい配水池から自然流下で配水を行うことができるものでございます。

この方法のメリットにつきましては、1つ目として秋吉簡水の永明寺・広谷及び美祢地域の上野簡易水道の浄水場施設を廃止し新配水池に統合することで、いずれの方法によりましてもコスト削減においては大幅に優位であること。2つ目として、安定した水位と一定の硬度——75から80程度でございますが——この水を配水できること。3つ目として、主な工事内容が水道管の布設及び配水池の造築となり、全工事の約95%が土木、管、電気等の市内建設業者の皆様で施工でき、市内経済への波及効果が大きいものであるというふうに考えております。

逆にデメリットでございますけども、秋吉簡水にペレット法によるプラントを新しく2つ整備する方法と比較して工期が長くなることとございますが、工期につきましては設計計画の段階で極力短縮することに努めることとしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御説明ありがとうございます。

次に、「既設軟水給水区域拡大による方式」が執行部の方針として決定されるまでの経緯についてです。

さっきも言いましたが、去年の9月議会の段階では、この方式が検討されているという報告は議会にありませんでした。そこから第3の案が起案され、市長が御決断されるまでの経緯をお聞かせいただきたいと思います。

特に一昨年、「秋吉簡易水道の水質改善を求める会」が立ち上げられ、秋芳町北部から湧き出る良軟水を、秋吉簡易水道まで引き込むことに関する署名活動が行われたことに対する住民の思いの強さについて、市長も御理解いただいていたものと思います。しかし、それでもなお第3の案を採用すると決断された市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

まず、市長の前に局のほうから前段階の、この経緯を説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） ただいまの硬度低減化方式決定までの経緯についての御質問でございますが、執行部としましては、早い時期から新たに秋吉簡水にペレット方式による硬度低減化装置を設置する手法に加えて、より優位なコストをもって安全・安心な水を供給できる手法を模索してきたものでありますが、平成25年9月に提出されました——先ほど議員申されましたように、地元からの要望書により、長距離管路布設の可能性を今一度検討したものでございます。

これにより、この要望書にありました北部水源からの導水及び上水道からの送水を新たな候補として、昨年6月に水道ビジョンを発表した折に、検討課題として挙げたものでございます。

このことを踏まえ、昨年9月議会の猶野議員の硬度低減化手法についてのお尋ねに対しましては、「北部の軟水を秋吉簡水浄水場に送る」方法、それに「硬度低減化プラント工事」及び「必要ならばその他の方法を含めて」とお答えをしているものでございます。

上水道からの送水による手法は、概算建設費がかなり高額になるのではとこの時点では考えており、長期コスト計算が未実施であったために、より手法をはっきりとお示しできなかったものでございます。その後、配管ルート of 精査を行い、見直

しを行ったことで建設費を抑えることができると判断した結果、コスト比較を実施をさせていただきました。

コスト比較の結果、上水道からの送水は簡易水道統合の効果を十分にあらわしており、料金の抑制効果を見込めることから、12月に議員の皆様方に御説明をしたものでございます。

なお、この判断に至るもう一つの理由として、半田及び麓水源の余剰水量は、秋吉簡水の硬度84程度までにしか下げることができない水量であり、上水と同じ75から80までの硬度に下げに必要な水量を得ることができないということもございました。

ちなみに半田水源の取水量は、平成14年度に県に提出した書類から算出したものでございますが、さらに加えて付近の水量調査を行ったところ、現在の水量も当時と比べ変化はないと判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

今までの話を専門的なお話をずっと聞かせていただいたんですが、簡単に言いますと、最初は従来ありましたペレット方式と署名活動を行って提案したブレンド方式という2つの方式がほぼ一騎打ちのような形でレースをしておったわけです。どちらがいいかとお互い主張してレースをしておっているところに、突然、横からエントリーしていなかったはずの3人目がレースの途中にあらわれて、これがまた、すばらしいいいものを持っているということで、それまでは署名活動をされた案がコスト的にも、そして秋芳町の皆さんの良軟水を求める声に対しても最善の策であったと今でも思っております。あのとき署名活動したのは間違いではなかったと思うんですが、たまたま3つ目が出てきてしまったと。

今の局長のお話を聞いておりますと、その新しく出てきた3つ目の案も従来からは一応アイデアとしては存在していたと。局の中で存在した。ただ、このイニシャルコストは初期投資が余りにもかかるということで、採用までには至らずにいたアイデアであると。

この署名活動で私たちが提言した長いスパンで見ると——38年、40年で見るという減価償却という考え方をもち込んで、こういう初期投資がかかるものでも、実

は長い目で見るとすごくコストが安くなるんだという、この考え方をもち込んだわけです。そのもち込んだことを照らし合わせて、過去そうやって埋もれていた幾つかの方式の中が再評価されて出てきたのが、この3つ目の案だったということだと思います。

ですから、本当にブレンド方式とか署名活動をされた人を応援していたものの側から見ると、すごく皮肉なものではあるんですが、市全体のことを考えれば局とすればどうしてもコストが一番安くなる場所を選ぶというのがやはり一番の正義であるということもあると思うので、ここを選ばれたのかなという、ここらあたりは理解しております。

そのあたりも含めまして、最終決断をされた市長のほうから、このあたりのお心の流れですとか、それとか秋芳町の皆さんの気持ちとか、そのあたりを踏まえて御答弁いただければなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、私のほうから全体的なこと、御答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、ベースとして言えることが、この水道事業ということが持っていることの大切さ、そしてそれを維持することの大変さ。特に水というのは、日ごろ余り意識をせずに水道水、蛇口をひねると出ますから、当たり前のように感じておられるかもしれませんが、実を言うと、その水をつくるには大きなコストがかかっている、お金がかかっているということ。そして今、全国津々浦々でいろんな災害が起こっておりますけれども、その災害に対応していかないと、「災害が起こったから水が出ないから、あなたたち1カ月、2カ月我慢してください」というわけにもまいりません。

また、旧1市2町が合併をいたしまして、そのいろんな設備が古くなっておるからそれを更新していくお金がかかります。それらを全て対応していこうとしますと、非常に大きなコストがかかるということ。それは、とりもなおさず、今、水道水をお使いになっている、その恩恵を受けておられる市民の方々の水道料金に大きくはね返ってくるということ。

ですから、市とすれば、おいしくて、そして安全である安心な水を常時、当たり前のごとく御提供申し上げようと。それもでき得る限り安価な——安い値段でお届

けをするということが、我々の使命だろうというふうに思っております。これがまず大前提です。そのことを踏まえた上でお話を申し上げたいというふうに思います。

このことを踏まえて、水道ビジョンを発表させていただきました。積極的な簡易水道統合などの無駄のない施設運営を努めておるということも御理解を、今、猶野議員のお話を伺っておったら非常に緻密に勉強しておられるというのがわかりました。これも十二分に御承知だろうというふうに思います。

それに加えて、本市が独自とも言えると思います。これは全国でもなかなかないところですから、硬度が高いという、石灰石がある大理石があるということによって、ジオパークを目指せる。そして日本で有数のセメント石灰石の産地であるという、この市にとっての大きな恩恵がある反面、石灰石層が厚くあるために、水道水の硬度が高いというものを持っておるとい、これは特殊性です。これに対することをやっていかなくちやいけない。

この上で、先ほど猶野議員が触れられて、松野局長も申しあげましたけれども、「秋吉簡易水道の水質改善を求める会」の御要望がちょうど25年の9月だったですか——足かけもう2年目になりました。早いもんです——出していただきました。本当に熱い思いがこもっておりました。おいしくて、そしてふるさとの水をブレンド方式によって秋吉の方々に飲んでいただきたいという、本当に、ああいうふうな御要望を取りまとめられるというのは、大きなエネルギーが要ったと思います。事務局の方を初め、よくあれだけのものを集められたなということが、お受けをしたときに本当に重さを感じました。

それが、その御要望をいただいたこと、これが大きなきっかけになりました。先ほど新たに秋吉のほうに硬度低減化をする方法、2人のランナーで競わしておったところに、突然、第3番目が入ってきたというふうにおっしゃいましたけれども、実は長らくそういう案もなきにしもあるだろうなということは、部局のほうでは持っておったようなことだったらしいです。

しかしながら、私が最終的に判断をする上において、この御要望書を頂戴したということ。それをもって先ほど、これもおっしゃいましたけど、この水道水に大きく——料金です——はね返ってくるイニシャルコスト、設置コスト。そしてそれを安全・安心に堅調に維持するための大きなコスト。それを勘案をして、この3つの方式でいく、どれが最も——私はいつも申し上げるようにベストはないです。より

ベターか、よりいい方法を選択せざるを得ないと思っていますので、どれがベターかということ、本当に精密精緻に検討する機会になりました。そういう意味においても、この御要望書をいただいたというのは、市の行政にとって大きなインパクトがありましたし、その結果がここに至っておるということです。

ですから、ペレット方式によって膜を使って硬度を落とすという方式も当初考えておりましたけれども、このブレンド方式というのが、水と水を合わせて硬度を落とす方法です。今度は上水をぶつけていくというのは、上水と秋吉簡水をぶつけてブレンドという方法も考えられましたけれども、そうじゃなしに上水の水が既に硬度が下がっていますので、このブレンド方式の延長線上として、その上水を秋吉簡水のほうにぶつけていっていこうということが出てきたということです。

これをもちまして、先ほど申し上げました当初計画のプラント方式、浸透膜を使ってペレットに小さなカルシウムのコア的な塊を入れて、その周りにカルシウムを付着させて硬度を低減させる方法なんですけれども、このペレット方式に比べ、軟水化をした後30年間——これで償却考えますから——30年間で、これは大きなお金なんです、約15億円。15です、15億円。このコスト削減が可能になったということ。これは本当に大きなことです。

これは冒頭に申し上げたように、美祢市内全域の水道料金を今後統一しようと、合併してもう7年になりますから。それで考えて動いています。そのためにはやはり、この軟水化の大きなお金がかかりますから、それを整理した上で、その上で市民の方々に同じ料金で水を飲んでいただくという方法をとりたいというふうに私は何回も申し上げました。たしか、猶野議員にも申し上げたと思いますけれども、この15億円が圧縮できたということは、今後のその統一された水道料金を抑える、先ほど申し上げた廉価——安くて安全な水をお飲みいただくという大きな行政としての責任ある部分において、インパクトがあったものです。

本当にこのことを考えますと、私は署名をされた皆様の熱い思い、市民の皆様の将来負担、水道料金の抑制について考えますと、本当にありがたいなというふうに思っております。

ですから、この美祢地域の方々、上水の水を飲んでいらっしゃいます。この美祢地域の水を実を言うと、秋吉と同じなんです。同じ秋吉台、大きな面積を持っていますから、この地域もその一部です。ですからこの石灰石を採掘していますけれど



も。ですから同じ由来を持っておる秋吉台上の水をとった水、ですから位置が若干離れてますけれども、実は同じふるさと美祢の水なんです。同じ来歴に基づく美祢水です。

ですから、署名をいただいたふるさとのおいしい水が飲みたいということをおっしゃいましたけれども、この美祢地域、もう合併していますから、同じところですよ。同じ来歴を持った同じ秋吉台の端のほうにあります上水道の水、これをふるさとの水というふうに入れていただきまして、おいしいふるさとの水を、そして硬度が下がった水を飲んでいただけたらなというふうに思っています。

これはまた、合併をしているいろんな意味で心をつなげていきたいということをおっしゃり上げておる。それをジオパークということで同じ旗を上げて行こうじゃないかということも申し上げておりますけれども、この同じ水を飲んでいくということは大切なことだろうと思います。

ですから、このことを御理解を賜ればというふうに本当に切に願っております。「せっかくあれほど署名を集めたのに、我々の署名は何だったんだ」というふうにお思いされる方がいらっしゃるかもしれませんが、実は、そのことをもってこれほどの大きな効果があつて、そのことが美祢市民に、全ての方が水を飲んでおられますから、大きな効果があつて、安い水道料金にはね返ると、それを我々がやったというふうに御理解をいただけたらというふうに思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

第3案が選ばれたのは、美祢市の厳しい財政に対し、一番負担の少ない方式であったためであり、そのことが美祢市全体の利益となるだけでなく、これから議論されることであろう美祢市全体の水道料金統一に関しても重要な判断であったということがわかりました。

また、地元で行われた署名活動があつたからこそ、この第3案を導き出すことができ、署名活動に関われた方々の御努力は決して無駄ではなかったという御答弁でございました。

先ほど、市長のほうから15億円という具体的な数字、38年間でこちらの数字が節約されて、その料金統一にすごく貢献していただくろうというお話がありました。

もっとわかりやすく対比で言いますと、従来のペレット方式を100としますと、ほぼこちらの最終的な概算は3分の2、3分の2と言いますと、3分の1ほどコストが安くついたということです。ですから、物すごく大きな事業費でございますので、それで考えると、もし、あのとき何もなければ、これだけの費用が無駄に外に出て行っていたということでございます。

そのように、そのあたりはまた、ほかの事業にでももしかするとあるかもしれませんが、そのあたりはまた事務局の皆さんもこういうことがないように、ぜひ、いろいろなアイデアが眠っていて光が当たらないというのはもったいないですので、いろいろな範囲で御検討いただければなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今まで私も原稿とかをつくって、こうやって答弁するんですけど、次、実は原稿をつくってないんです。フリーで挑戦してみようかなと思うんですけど。短く終わるかもしれませんが。

それは、お話しするのは、美祢市でランタン祭りが行われて、それを受けるような形で今後は秋芳町のほうで2月に秋芳洞ランタン祭りというのが開かれまして、そのことについての質問でございます。

ちょうど2月にこれが行われて、私も秋芳洞商店街の皆さんが主催として、このイベントをされるということで、私も地域、隣の、秋吉台商店街は私なので、ちょっと直接ではないんですが、地域の有志ということでお手伝いのほうをさせていただきました。

中に入って行って、いろいろ早いうちから会議等があつて、話は聞いておったんですが、途中なかなか進まなくて、このまま消えてなくなるんじゃないかなと心配した時期もあつたんですが、何とか中心になってくれた人物が、ふらふらになりながらも最後まで頑張って2月、何とか達成することができました。

なぜ、そううまく、ふらふらになったかと言いますと、それは、主催者が秋芳町では初めてじゃないかなというぐらい、要するに民間が中心になったイベントだったんです。

今までですと、こういうイベント、お祭り等ありますと、主催は町・市であり、あと、もしやるとしても観光協会であつたり、そういう公が柱になって、そのあたりに一般の商店街などは、どちらかという一歩離れて職員さんたちが頑張ってい

るのを外から、逆に自分たちのことなんだけどお手伝いしていくという、そういうふうな立場で見てたんですが、今回、初めて自分たちのことを自分たちが主催するという、都会とかでは当たり前なのかもしれませんが、こういう農村部ではわりと珍しいことだったと思います。

そこでノウハウもない、今まで書類1つもつくったことがない人間がやるんですから、当然なかなかうまくいかない。そこを後援に回っていただいた市の職員さんですとか、あと観光協会、あと秋に美祢ランタン祭りを成功されたJ Cの皆さんが周りを支えていかれて、本人は、中心になった人物は今にも倒れそうでしたけど、横、後ろから支えて、何とか第1回目を終了することができたということです。

これを見て、この画期的な——少なくとも秋芳洞周りでは画期的な、民間が中心になってやった事業ということなので、ぜひともこれは1回こっきりでは終わらせたくない。継続させていきたい。ちょうど市長が台湾との交流を発案されて、今、ものすごく時代に沿ったものになってきていると思います。

一番最初、発案されたときには「これは何か」とは言われる方も多かったかもしれませんが、今の台湾との——割と親日で、そして円安になってきて、今、中国のほうからたくさん観光客が来られる時代になってみれば、あのときに井戸を掘るっていう表現をされましたけど、そのとき掘っていたからこそ今、ちょうど時代の最先端にいられたのだと思っております。

それに秋にJ Cの皆さんが、美祢ランタン祭りでそれを地域に広めるために一つのお祭りとして成功されました。今度、秋芳町はそれを見て、また秋芳町でもやりたいということで、新たな芽を秋芳洞周りと発足してやろうと努力しておるわけです。

ちょうどきのう、話があれですが、J Cの皆さんとの意見交換会というのが議会と行われて、ちょうどこのランタン祭りの話題をさせていただきました。やっぱりすごく情熱があって、お話しされると、やはりおっしゃっているのは長く続けたいと。長く続けるための方法論で盛り上げるためにはどうかといういろんな意見が出ておりました。

その中でやはり、理事長が最後おっしゃったのは、いつか秋芳町、美東町、この美祢のランタン祭りを同日開催ということで、美祢市全体のお祭りに広げることができればということをも夢を語られました。そのときの一つの礎になるのが、秋芳町

地域においては今回の秋芳洞のランタンフェスティバルなのだと思います。特に、観光で生きてる町でもございますので、この一つの観光の柱に育ってくればなという思いもありますので。

そのときに、なかなか民間で頑張ることは頑張るんですが、やはり今までと一緒に、後援として職員さんの皆さんにはいろいろ助けていただきたいという思いもありますし、美祢のランタンフェスティバル当日としたら、この春に550万ほど美祢市のほうから補助金のほうが出たということで。

今回の2月の場合は、秋芳洞のランタン祭りも補助金をとって、市からではなくて国県からの補助金で何とかやってきて、次はなかなか難しいだろうという話を聞いております。

そのあたりを含めまして、また市長もちょうどお越しになって現状を見られたと思います。どうしても資金不足で明かりがつくエリアが短かったり、まだまだできることがあるだろうということがたくさん見られて、直接感じられたと思うんですが、そのあたりも含めて、この秋芳洞ランタン祭りを継続するために、ぜひとも御協力していただきたい。そのときに市長はどのようにお考えかなという意味での御質問をさせていただきたいと思いますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 猶野議員の今の御質問にお答えをいたしたいと思います。

私も今、持ってますけども、猶野議員がフリーで来られたから私もフリーでいきたいと思います。ちょっと長くなるかもしれませんが、私の思いを話させていただきたいというふうに思います。

猶野議員、本当は一般質問というのは、こういう質問がいいです。一般質問というのは、ほとんどの事業という行政は予算を伴っていますから、予算委員会だとかいろいろな委員会で議論ができます。しかしながら、この一般質問の場が設けられておるのは政策的なこと、施策的なことを市長なり執行部と意見を交わして、真にこの美祢市の未来のため、将来のため、市民のためになることを議論をする場がこの一般質問の場だろうと私は理解をしております。それを踏まえた上でのこの質問ということで、非常に今、うれしい思いを持って今聞いておりました。

まず、結論から申し上げますと、秋吉のふるさと台湾友好ランタン祭り。うれし

かったです、私も当日伺わさせていただきました。ちょうど点灯式のときに雨が降りましたので、これだけはひとつ残念。天の神様へこれほどのことをやっておられるのに、この瞬間は降らなくていいだろうと思いましたがけれども、しかしその中でも、たくさんの方がおられたし、点灯式の前は本当にたくさんの方が来られておられた。これはMYTでニュースを見ました。その後また特集を。そしたら莫大の方が、あの商店街を歩いておられる。この時期に——2月ですけれども——あれほどの方が歩いておられるという姿は、近来なかったということをお伺いをしました。それだけでも効果があったというふうに思っております。

それ以上に、私は何がうれしかったかというと、猶野議員がおっしゃったように地元がやれたということ。このことなんです。先ほど台湾のことをおっしゃいました。台湾と全国の基礎自治体で初めて美祿市が公的事務所を出してやっとなる。これはうがった見方をする方からすれば、市長がスタンドプレイをしとるんじゃないかと言われる方もいらっしゃいました。私も直接耳にしたことがあります。そういう人に見られればそういうことしか考えられないなというふうに思いましたがけれども、なぜそれをやったかというのは、この中山間にある我々のような3万をきるような小さな市でもやってやれんことはないということを、全国に先駆けて、それも国際的なことができるということを美祿市がやるということの大きさ。それをこう受けて、市民の方々が人口が減っておる、高齢化が進んでおる、これからこの美祿市というのはなすすべがないかというふうな気持ちになっていただかなくて、やればできるんだという思いになっていただきたい。そのことが一番頭にあってそれをやったということです。

具体的に言えば、台湾からいろんな方を観光客を導き入れてここを活性化できますし、物流の交流もできますから、具体的にも効果があるんですけども、まず私の発想の原点はそこにあったということです。これが主のレベルです。同じことが言えるんです。

今回のケース、先ほどJC——青年会議所が、このさくら公園でランタンナイトフェスティバルをやられました。あれも御相談に見えたときに、どうかJCの方を中心に民間のほうでやっていただきたいということを申し上げたんです。だから、「やってみたいけどやれるのだろうか」ということで頓挫をしてしまいますと、そこから先がないんです。ですからまず、やってみること。だから、もし失敗をしか

けるかもしれない。そのときこそ行政のフォローのしどころだろうというふうに思っています。

ですから、かつてのように日本全体の経済がどんどん大きくなっておって、何も考えずにおっても、どんどん国から大きな金が入ってくるという時代であれば、行政が「これをやるからの、あんたらついてこいよ、やれよ、これやるぞ」と金をばらまいてもできた時代がありました。市だけじゃない、町だけじゃない、村だけでも県でも国でもそうやったんです。もうそんな時代はとうの昔に過ぎ去りました。ですから、民間の方と行政が、いかに心を一つにしてその地域なり国を変えていくか。未来をつくっていくかということが大切だろうというふうに思っています。

そういう意味においても、JCがやられた美祢ランタンナイトフェスティバル、大きな効果がありました。2万人からの方が来られたということで、これは本当に外部からも大きな評価を受けたということ。やってやれたという、若い方々、青年会議所「青年」がついてますから、我々でもできるんだと。よその青年会議所に比べれば、規模は小さい組織だけれども「ほら見や、我々でも全国、県外からの人が来れるようなイベントをどんとやれるんじゃないか」ということを自信をつけられました。これは大変うれしかったです。

そして、それを受けた形で、今度は秋吉商店街の方々が、よし、我々もかつてランタンをぶらさげて、ちょうちん祭りをしよった。ランタン祭りをしよった時代があった。それが途切れて長くたっておりましたけれども、市長が台湾と友好関係つないで台湾最大のフェスティバルであるランタンフェスティバルを我々が取り入れる形で美祢ランタンナイトフェスティバルがあったと。そしたら我々のほうが先に、秋芳のほうが先にあったんじゃないかということで「よし、これを使って商店街を活性化しようじゃないか」ということを思われて私に相談に来られたとき、本当にうれしかったです。「やってくださいよ」の話じゃない「我々やりたいと思うから、どうか力を貸してください」という話じゃった。これはうれしかったです。

冒頭申し上げたように、市民の方々が、民間の方々が本気にならないと、もう変えられません。その社会実験という私、言葉は随分使いましたけれども、厚保なり於福の清掃事業なんかも一緒なんです。地元の方々がJRからお借りをした駅舎を運営していっておもてなしをするという、これはもう我々できないということで終わってしまえばそれだけだったんですけれども、今、一生懸命やっておられます。

そのことをもって、その地域地域が火がついて、我々もやれると。何らかの形で社会貢献ができると、家に閉じこもっているばかりじゃないぞという思いになっていただきました。これは私、自信になっています。この社会実験は。

ですから、今度は秋芳のほうで商店街をやられると。これはうれしかったです。本当にうれしかったですよ。結果として莫大の方が来られて、対前年度に比べりゃ倍以上の方が来られたとうかがっております。効果がありましたし、何よりも我々がやってやれたということ。ただし、先ほどちょっと触れられた、ランタンが全部点灯できなかつたんです。途中でお金が足りなくなっちゃって。私が当日行って、点灯式が終わってぱっと見た瞬間に、途中で途切れちよるんです、電気がつくの。

「ああ、私に言うてくだされば」というふうに申し上げただけけれども、先に知っておればどうにか行政としてフォローしたかったんですが、その後、ちょっと考え直しました。

初めから万々歳、全てがよかったらだめです。やっぱりこの部分は残ったから、「よし、次にかけて頑張ってみよう」という思いになられる。商店街の名前をお出ししてもいいのかな、会長安富さん、それから実行委員長の安富実行委員長、本当に先ほど夜も寝んとやられたとおっしゃったけれども、本当に本気でやられたんです。ここで成功された美祢の青年会議所の方々も全面的に協力する形で。

だから、かつての旧合併市でありますから、旧美祢市とは秋芳町です。今で言う美祢地域と秋芳地域の方々、JCは全域に広がってますけれども、この美祢地域の方々、美東の方々も秋芳の方々も一緒になってそれをフォローアップするという形をとられたと、これはよかったです。

今度は、来年以降、これは継続は力なり。アドバルーンをぼんと上げちゃって、「ああ、よかったな自己満足できたな」というんじゃ、それではだめなんです。この市を変えていくとか、市に光をもたらすとか、希望を持たせるということは、それを続けていくことのエネルギー、これは大変なんです、実を言うと。実を言うと、始めにやるよりもそれを続けていくことのエネルギーのほうがもっと大きいと私は実は思っています。ですから、それをこうやっていける、どうも強いお気持ちがあると、私は当日いろんなお話しをさせていただいて感じました。

ですから、この27年度以降も、私は市長として全面的にバックアップをさせていただきたいと思います。これはもう、私、強い思いであります。秋芳地域が商店

街が頑張られることによって、秋芳地域全体を商店街も頑張っただけで随分活気が出てきたということが波及効果で広がります。そのことが秋芳地域全体の光にもなってきますから、私はその一番最初のある意味では「社会実験」という言葉を使うと語弊があるかもしれませんが、民間の方々が中心になってやっていただいた、ある意味の大きな壮大な実験だろうと思っています。この実験は必ず成功させなければいけません。そして実験じゃなくてこれが当たり前にならなくちゃいけません、ということです。

そういうつもりで、私もやりたいというふうに思っていますので、猶野議員も地元議員として随分、このことに関してお力添えをされておったというのは、重々知っております。御自分で御自慢はされないけれども、そのことがあったのも、この秋吉のランタン祭りが成功した一要因だろうというふうにも思っております。本当に感謝申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 市長、御答弁ありがとうございます。

多分、これに関わった皆さんがテレビ越しで多分、笑顔でいらっしゃるんじゃないかなと思います。

やはり、一番心配していた部分でもあったと思いますので、それをこういう、ちゃんとテレビカメラが入っている中で、市長がはっきりと「バックアップはしていく」とおっしゃっていただいたのがすごく心強く思っております。

これがあるとなれば、少し皆さん自信持って今後の新しい反省会等が開かれたら、そのときに、次に向かってこうすればよかったというようなアイデアで、また来年度以降続く確率がぐんと上がったと思いますので、その活動をぜひ見届けてやってくださいませ。

一つの、もう一度最初に戻りますけど、やっぱりこういうキーになってくるのが民間が主催になったということです。市が後援に回ったということです。今までと逆だったんですけど、ここがやっぱりすごくポイントであって、ほかのお祭りなども、もしかするとこれを機に、少しだんだん変えて考えてもいいのかなという、ちょうど秋吉台地域には柱になっている観光まつりという花火大会等もございますので。ほかの、今回、美祢のアンモナイトはランタン祭りに変わりましたが、ほか



にもいろいろ地域ごとにお祭りがあると思いますので、それができれば一つの町でございまして、それが連携して行って、いい方式はどんどん取り入れていただいて、このお祭りイベントの改革なども行われていけばいいかなと個人的には思っています。

では、早目でございますが、私の質問を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時44分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○18番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。公明党、岡山隆でございます。

躍動の3月、待ち望んだ喜びの春がようやくやってまいりました。一般質問も市民の皆さんから喜んでいただけるような質問に心がけてまいりたいと思います。一般質問通告の順序表に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。どうか皆さんよろしく願いいたします。

まず、最初の質問は、市民が安心して集える「美祢さくら公園」の整備に関するであります。

近年、子育て世代や、そして市民の方から美祢市は長門市のルネッサながとの横にあるような、「総合公園があればとてもうれしいのだけれども」との声を聞いてまいりました。広い芝生スペースや草滑りする場所、ビート板を敷いて滑る長いローラー滑り台などがあり、お金もかからないし、休日を過ごすのにはまさにお勧めのスポットであります。

そのために、この長門市内の多くの親子連れが連日訪れていますし、わざわざこの美祢市から、この長門市の総合公園に親子連れで、また親同士で遊びに行っているとも聞いております。

昨日は、さっき猶野議員のほうからもありましたけれども、美祢青年会議所のメンバー18人おってわけでありましてけれども、昨日は、その青年会議所のメンバー、

そして議会運営委員会のメンバーを中心とするこういった議員が一堂に集まって、この意見交換会を行った、夜7時半から9時半まで、まさに2時間、本当にもう誠心誠意、一生懸命この意見交換を行ったわけであります。

その中で、今回は美祢市の将来を考えるという大きな議題で、一つの項目として「美祢ランタンナイトフェスティバルを活性化するために」、もう1点は、「少子高齢化する中で美祢市の魅力を考える」、こういった項目のところでしっかりとお話をしたところでございます。

そういった中で、昨日も出てきたところのお話の中に、美祢もルネッサながとのような子育て総合公園があると非常にいいな、こういった声も昨日も出ました。これは、私も前々からずっと聞いていたわけでありましてけれども、今回こういったことを踏まえながら、一般質問、たまたま、きのう、そういったこともさらに出ましたので、こういった形で勢いがついたかなと、そのときに私は、今回の新年度当初予算におきましては、2,997万円ついたんですよと、遊具設置をやりますよと、そういったこともちょっとお答えはしてきたところでございます。

そういったところで、この公園内のこの施設としては、主として、休息、散策、遊戯、運動、芝生広場などのレクリエーションの場所として、通常整備されており、都市環境の改善、子育て世代の情報交換場所づくりとして寄与しておるわけであって、非常にルネッサながとのような総合公園というのはうらやましい限りでございます。

そこで、本市がかかわるこの公園施設の実態というものは一体どうなのかということで、本市の都市公園は、美祢さくら公園がありますね。そして、地区公園、小規模の児童公園などの公園が、整備はされてあるわけでありましてけれども、長門市のこの総合公園の規模に比例するような、こういった公園というものはないわけですね。

そこで、これまで市民の方々から、美祢さくら公園の公園整備事業については、多くの意見、そして要望がありました。なかなかそういった中で推進できていないところがあるんですけれども、今言ったように、このたび平成27年この当初予算では都市公園整備費として2,997万円の予算がつけられました。

美祢さくら公園遊具整備事業について、子供たちの健康増進、そして健全育成を図るための遊具の設置がうたわれているわけでございますけれども、村田市長はこ

の多くの市民の要望があったことを受けとめて、公園整備事業を推進していこうぞと、こういった意思も伝わってはきております。

そこでお尋ねしたいことは、整備される遊具の種類、そして今後の遊具の導入計画など、この芝生広場などのこういった整備を含めた子育て世代の方が楽しく集えるこの遊具設置について、どのような考え方をお持ちなのでしょうか。まずこの点についてお尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの岡山議員の御質問ですが、ずいぶん長門のルネッサながとが出てまいりましたけれども、ルネッサながとというのは、あそこは海を持ってます。港も持ってますんで、国の公安整備事業ということで、ちょっと年度は忘れちゃったけれども、大きなお金をかけて、国のお金で整備をされた施設ですね。その附帯施設として今の遊具も設置をされたということで、できた当初は、つくるのは国がやったけれども、あとの維持費を含めると年間億を超えるお金がかかってますから、維持管理費が。大変ということも聞きましたけれども、今となっては、美祢市を上回るスピードで子供さんが減っておる、人口が減っておる長門市ですんで、地域の振興のために大きな役割を果たしておる。

特に、今おっしゃったように、この美祢地域からも今ルネッサながとのそばにあります遊具に遊びに行くという声を、私自身も直接若いお母さんから伺いをいたしました。

今後、これほど人口が減ってきて、特に、ちょうどお子さんをお産みいただく世代の女性の方が減っておるということをもって、消滅可能性都市ということを日本創成会議はうたっておられるということ。裏を返せば、子供さんをお産みになる、また子供さんを育てておられる若い方々が、その子供さんを含めて、いかに育てやすい環境をつくり申し上げるかということは、非常に大切であろうと思いますね。ですから、今お子さんを持っておられない方も、これから結婚される方もいらっしゃるでしょう。美祢はいろんな面を含めて子育てしやすいなということを感じていただけるということが、将来のこの人口減を食い止める大きな政策・施策の一つであろうかというふうに認識をしております。

また、そのことを踏まえて、具体的な若いお母さん方の話を聞いたことと、それから私の政策的な意図を含めまして、今のこの美祢さくら公園の整備をやっておる

ということで、ちょっと具体的に申し上げますと、美祢さくら公園は、「人と水と自然とともに集い、学び、遊び、憩い、和む。」ということテーマに、美祢市の新しいまちづくりを行っていくということ、コミュニティーの一角を担う拠点として、公園整備を進めておるところであります。

桜の季節は本当に、ここで桜まつり、また間もなくありますけど、たくさんの方が来られて、このさくら公園もずいぶん御活用になっていらっしゃるし、大変たくさんの方に御利用いただいておりますというふうに認識をいたしております。

これまた今、岡山議員も言われましたけども、昨年にはさくら公園で美祢ランタナイトフェスティバルを実施されまして、大変たくさんの方にお越しいただいたということ、にぎわいの創出も図られているというふうに思っております。

このように多くの市民の方に愛されます美祢さくら公園をより魅力的なエリアとするべく、これ具体的な金額おっしゃいましたけど、平成27年度予算に、まだ議決をちょうだいしておりませんので、まだ予算そのものは成立しておりませんが、予算原案といたしまして、2,997万円を計上、ですから、細かい数字を言うよりも3,000万というふうに思っていた方がいいですね。3,000万程度は投資をするということをお出しをいたしました。これは、単独市費でやると、私も冒頭申し上げた思いを持って、子供を育てやすい環境をつくるために単独市費でやるということで、もう早くから計画を練っておったんですが、例の地方創生に係る交付金も出ましたし、それと美祢市独自に子ども・子育て基金を今、創設いたしております。そのことも含めまして、原資として実施をしたいというふうに思っております。

この整備概要につきましては、園児の方に、保育園とか幼稚園の園児の方から、小学校低学年の方々を対象といたしまして、小型複合遊具を1基、それから小学校中学年程度から高学年程度を対象といたしました大型複合遊具を1基、ほかに滑り台やスプリング遊具などを設置をしたいというふうに計画をいたしたこの予算でございます。

また、休憩施設や芝生広場の整備も併せて行うこととしております。

この遊具等を設置をするということ、整備をするということで、さくら公園を拠点として子供や子育てをされる方々が交流を深めていただきたい、より広域的な活用ができるようにということで、逆に、山陽小野田市とか長門のほうから、私はこ

こは、比較したら御無礼ですけれども、景観的には、この川があって桜並木があつてということで、恐らく一番いいなと思つてますんで、近隣他市からも子供さんを連れられてこちらにお越しになれるような環境をつくっていきたいというふうに思つてます。

この子育て環境が整うということで、子育て世代の人口流入まで、私は欲が深いですから、考えておりますし、人口減の対応策として、一つの施策だなというふう

に思つております。今回、設置をさしていただけたら、その活用具合とか状態等を考えてみまして、また今後のことも考えてというふう

に考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、今回も今市長言われました単独市費でこの遊具の設置、それは子ども・子育て基金、そこからの財源を入れて対応するというので、なかなか、ただしてくれ、してくればっかりで、財源を示さずです。お願いする方ね。それじゃ、やっぱ無責任と思つてます。いろいろやるに当たっては、やっぱり財源をきちっとどこから持ってきて充てるんだということを、そこまで私たちがしっかりと見ていかないと、非常にそういった部分のところは大事な視点であつて、そういったところが思いを込めていかん

にやいけんと思つてます。それで、美祿も消滅可能性都市として、そういった取り扱いみたいにされてますけれども、そういった面において、今まで早く美祿においては、妊婦健診14回もやってきたし、出産育児一時金も42万円、これはもう公的な経費で、市も一般財源をつけん

にやいけんですけれども、さらに同時に、今回、多子世帯における保育料無料化の、これも5,200万円ついでますし、これも1回限りやったら、かつとつけられますけれども、ずっと恒久財源でつけん

考えるっちゅうことで、こういった形での遊具設置となっております。だけど、これはずっと恒久財源じゃないですけれども、今後この今設置する遊具、これについて今後さらに、ちょっとこのところ再質問ですけれども、どの程度までこの遊具をふやしていくのか。エリアがあるから、そんなにたくさんふやしていくわけにはいかないし、その辺のところについてどのような御見解をお持ちか、ちょっとその辺についてお尋ねしたいと思ってます。

○議長（秋山哲朗君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山議員の再質問についてお答えいたしたいと思います。

ただいま美祢さくら公園の遊具設置場所を整地しております。これは、県のほうで整備していただいておりますわけですが、地形上非常に狭いエリアの部分しか平地が整備することができません。ですから、このたびの予算の中で、できる限りの遊具を設置して、その後、スペース的なもの等あれば、また検討はしてまいろうとは思いますが、なかなかそういう敷地がないということは御理解していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 今の案件に関しましては、いずれにしても、エリアっちゅうのが限られてますので、今回この3,000万円を遊具設置についてつけていくということで、それで今のエリアで大体賄えるかということは大体判断はできます。

今後、その辺も動きを見ながら、私は判断していただければいいんじゃないかと、このように思っております。

それで、次の質問に移ってまいりたいと思っておりますけれども、安全・安心、「美祢さくら公園」の維持管理と遊具管理についてお尋ねします。

通常の公園内のこの施設としては、先ほど説明しましたように、遊具、東屋、ベンチ、トイレなどが挙げられるわけですね、一般的には。これらの施設は、定期点検・管理が行き届かなければ、老朽化が進んでいきますし、また、公園整備事業においては、この管理運営コストを考慮していかんといけんと。

今後、美祢さくら公園は、市で直営していくか、いろいろ考え方ありますけれども、遊具施設の設置の維持管理や安全確保のためのこの管理人等を置かんといけん

かなとは思ってますけれども、こういったルネッサながと総合公園における年間利用状況っちゅうのは約2万2,000人程度の方が来ておられるというのが言われてますし、維持管理については、その総合公園だけ見れば、年間400万か370万くらいとか言ってます。

こういったことを踏まえると、本市における美祢さくら公園における年間利用者の状況、そして毎年の維持管理費、遊具点検実施、遊具の修理補修など、考慮していかなければならないこういったコストが発生しますよね。

それで、今後、美祢さくら公園に遊びに来られる年間利用者数や維持管理経費など、こういった安全・安心の遊具点検実施について、そういったところに関しては、どのような御所見をお持ちかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 「安全・安心、「美祢さくら公園」の維持管理と遊具管理について」でございます。

建設課で管理している公園のうち、都市公園9カ所においては、設置されてから30年以上経過した公園が33%を占めており、10年度には約55%に達する見込みでございます。

このように、公園施設の老朽化が進む中、既設公園の維持や質の向上に取り組み、市民に愛され、魅力あふれる豊かな公園づくりを目指すため、平成25年度に公園施設長寿命化計画を策定し、公園機能の保全を図りつつ、施設の更新の可否を検討することにより、ライフサイクルコストの縮減を努めているところでございます。

御質問の美祢さくら公園の年間利用者数につきましては、現在公園施設の整備中であり、利用者数の把握は難しい状況ではございますが、都市再生整備計画の中では美祢さくら公園の利用者数を1日当たり約30人と設定しており、年間では約1万1,000人を目指すこととしております。

また、維持管理経費につきましては、年間370万円程度となっております。参考までに、既存の公園の維持管理につきましては、年間2,500万円程度を投入し、特に、公園の遊具につきましては定期的に点検を行い、その結果に応じて部品の交換や修理を行うとともに、破損しているなどの危険な場合は、修理が完了するまで使用禁止措置を行うなど安全確保に努めております。いずれにいたしましても、引き続き安全で安心して遊べる公園として維持してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。1万1,000人来られるということで、しっかりと若いお母さん、子育て世代の方の情報交換になれば非常に私はいいと。芝生もあって、遊具もあって、そこでいろいろ子育ての大変さというのを話し合いしながらいくちゅうことは非常に大事、あと管理はきちっと今言われたように、長寿命化対策等、そういったことをしながらやっていただきたいと、このように思っております。

それで、やっぱり芝生の管理をしっかりしたいとか、トイレとかまたこういった遊具の器具を洗うたりとか、そういったことで、役務が発生するわけですね。だから、そういったところの役務に関して、B型就労施設、そういったところの方が来ていただいて、そういった清掃業務とか、そういったところで仕事をお願いするとか、そういったことも仕事をふやしていくという意味においては、大事なことでないかと、このように思ってますけど、この点についてどのような御所見でしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

美祢さくら公園における維持管理業務についてでございますけれども、現在は公園内の花壇管理等、さつき園というところに業務委託しております。こういうふうには、あらゆる業務、できる限り幅広くいろんな方々に育ててもらふ意味で、業務をできる範囲でしか出せませんが、そういう方向で考えながらいこうと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしてもそういった役務に関しましては、行政として公平にかつ平等に対応していただければそれでいいかなと、このように思っておるところでございます。

また、この美祢さくら公園におきましては、今後やっぱ喉が渴いたとかいろいろしますので、自動販売機等、種類が違うやつを2機置いたりとか、3機なんかどうかわかりませんが、設置して、そういった手数料とか、また美祢さくら公園



の施設の命名権、ネーミングライツ、こういった権利の収益、市の施設等に愛称などを付与させるかわりに、そういった当該団体から対価を得て、施設の維持管理、運営にその費用を充てていくという方法もあるわけですね。そういった面で、美祢さくら公園のこういった管理維持に充てる費用に対して、そういったところのものについても維持管理費に充てていく、こういった方法もあるということで、その辺についての捉え方というのは、お考え方はお持ちかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、自動販売機の設置についてでございますが、こちらにつきましては、飲料メーカーや周辺の商店ともよく協議させていただき、実施していくような方向は考えております。

続きまして、公園のサブネーミングについての御質問ですけれども、議員の発想は大変有意義でございます、それがどれだけのネームバリューを企業が見定めるか、そういったところはまだ未知数でございます。いずれにいたしましても、手数料や申請料など公園維持経費に充当できれば、財政的な一助になると考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、自動販売機はしっかりとつけていかんといけんと思いますし、ネーミングライツ、これについては命名権、美祢さくら公園は、春は私、去年来て、何て言いますか、お茶も接待でいただきましたし、非常に雰囲気がいい、そういったところに、ネーミングライツ、企業のそういった名前つけて、そうやって命名権をいただいて、維持管理に充てるっちゅうことも、財政が厳しい中、そういったことも前向きに今後検討していただければいいかなと、このように思っております。

ということで、一応前半の質問は終えて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、小中学校の児童・生徒数の減少に伴う学校給食のあり方に関してです。

本市における学校給食調理場は、現在8施設あります。そして、安全・安心な学

校の提供において、共同調理場の統合の推進で、平成27年4月1日から、於福共同調理場は嘉万共同調理場へと統合される予定となっておりますね。児童生徒数及び調理場の効率的な運用を考えて、学校給食調理場数のこういった適正化についてどうあるべきかということが、美祢市だけではなく他市でもそういったことが問われているわけですね。

学校給食調理場施設の概要については、この伊佐学校給食調理場の建築年度は、昭和46年12月で、築44年が経過しています。厚保学校給食調理場は築41年、大嶺学校給食調理場は築40年、大田学校給食調理場は築23年、嘉万は築21年、秋吉調理場は築41年、こういう形になって、40年以上経った調理場っちゅうのは3つありますね。

こういったことで、現在学校給食調理場8施設において、調理し提供される実施給食数は、児童・生徒数、小中学校で、食事は1,730食、教職員の方が280食で、合わせて2,010食となっております。

今後、児童・生徒数の推移については、現在平成26年度末で小学校1,133人、中学校597人、合計1,730人ですね。それで、5年後の平成31年ではどうかというと、小学校は1,000人を切って981人、中学校は563人、合計で1,544人と推計され、現在よりも200人近く――186人が減少し、実施給食数は現在のこの2,010食から1,800食程度までなると試算もされております。

それから、この学校給食調理場施設の老朽化だけではなく、児童・生徒数の減少に伴う学校給食調理場の適正化、学校給食衛生管理基準への適合（HACCP式導入）への対応、また献立などの格差是正、食材調達と地産地消への促進、食物アレルギー等への対応について、本市における学校給食の現状と、そして課題についてどのようなお考えなのでしょうか。この点についてお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 岡山議員の「小中学校の児童・生徒数の減少に伴う学校給食のあり方」についての御質問にお答えいたします。

「本市における学校給食の現状と課題について」であります。

議員御指摘のとおり、市内の給食調理場の中には、耐用年数を経過した施設もあ

るなど老朽化が進み、施設の更新時期を迎えつつあります。施設の更新等の際には、学校給食衛生管理基準の充足や、先ほど申されましたHACCPでございますが、これは、調理業務の全ての工程において、あらかじめ食中毒や異物混入などを防止するためのポイントを定めておいて、そこを継続的に看視、記録していくものでありますが、そのような工程管理システムの導入などが必要であると考えているところであります。

また、食物アレルギーを持った児童・生徒が年々増加傾向にあり、安全対策や責任体制、事故防止の観点から、専用の調理室と専用の調理器具の整備が求められているところであります。

なお、一部の調理場では、焼き物機が導入されておらず、献立に制約が生じているところであり、どこの調理場でも同じように、日本や地域の伝統的食文化や世界の食文化を味わうことを可能にする、焼く・煮る・揚げるなどの多様な献立に対応できる施設の整備が望まれているところであります。

現在、児童・生徒数が減少し、学校の再編廃合が進んでいることもあり、一層の効率的な調理場の運営が必要となっているところであります。

教育委員会といたしましては、児童・生徒にとって安全・安心で、おいしい給食の提供に努めているところではありますが、さらなる施設の充実に努めていかなければならないと考えているところであります。

なお、先ほど御質問にありました件でございますけども、秋吉給食調理場が、築……私の勘違いかもしれませんが、41年とおっしゃられたと思いますが、11年でございますので、そのことを併せて申し上げときたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 今、永富教育長のほうから、現在の学校給食における調理場の問題点等について説明があったところでございます。

こういったところのもの、なかなかいいところも当然、現在の学校給食調理場についてはありますし、また課題もどういったところがあるかということで、今説明があったところでございます。

そういったところで、今、何て言いますか、しっかりとその辺の学校給食調理場の課題については認識を共有していくことが大事であるということで、最初の質問

として、今、最初のこの質問をさせていただいたところですね。

それで、HACCP式の導入ということで、ドライ方式でもあるし、即調理したところのものが乾燥して、そういった食中毒とかそういったところの製造工程において対応策としての防止になっていくHACCP方式という、こういったところのものは非常に今後とも大事なことと思っておりますし、今も現状においてこういったところの完璧とはならんかもわかりませんが、こういった方式に少しでも近づいていくことが重要ではないかと、このように思っております。

それで、今の、どこが11年でしたか、ちょっと失礼。間違ったとどこでしたか。調理場の築何年が間違っちよったちゅうのはどこでしたか。（「秋吉」と呼ぶ者あり）秋吉。秋吉が11年。私11年と言わんやったですか。（「41年と言いましたけれど、書いちよるのは11年」と呼ぶ者あり）11年と今書いてますから。（笑声）済みません。（「言い間違えた」と呼ぶ者あり）言い間違えですね。その上のほうを見たからですね。済みません。11年です。そのように書いてあります。これ、今のところが一番新しいんですよ。

それで、次の質問に移りたいと思います。最後の質問なんですけれども、他市において、学校給食調理場施設の老朽化だけではなくて、児童・生徒数の減少等に伴う給食事業の効率化を図るため、長門市が——お隣なんですけど、よう長門市の例を使うことが多いんですけれども、たまたまなんです、これ。あえてわざとというわけではなくて——そういった面で長門市は平成22年の9月に長門市総合学校給食センター、これが、施設が設立しましたね。もう今、運用してますね。

それで、山陽小野田市においても平成27年、今回の当初予算の中にあって、学校給食センター化に向けた予算措置が今回行われておりますね。

それで、統合学校給食センターの施設の設立に関して、学校給食検討委員会などで、いろんなどころから、市から出ている事案として、自校方式のメリットはあるものの、現在の社会情勢を考えると、現状の自校方式の施設と調理場を支えていくだけの財政的な基盤があるのかとか、自校方式を維持していくために、給食実施に過大なコストをかけることが適当なのか。

さらに、つくる人との触れ合いは大切なものであると。例えば、地域の中で人との触れ合いなどいろんな方法で食育を進めることができるのではないかと、こういった意見もあるわけですね。そういった反対の意見もありますけれども、調理場が見

え、においがすることなど、給食に対する理解や親密感等については、こういったものは見える場所にあるからではなく、学校全体のこの食育に対しての明確にすることが、そっちのほうが逆には大事である、大切であるということもこういうふうに言われています。

そういったところのものは、意識改革が非常に重要であり、そのためのこの学校栄養職員を学校現場に派遣、また給食試食会、調理教室の時間に調理員をしっかりと同行して一緒に食事したりとか、そういった対応をしっかりとお話をしていくと、児童・生徒との触れ合いを深めることが必要とされていますよということを、いろんなそういった意見等もありますね。

そういったことを踏まえながら、児童・生徒数の減少に伴う給食センター化の構想について、行政がやれとかそういったことは言えませんし、そういったセンター化への構想について、どのようなお考えなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 「児童・生徒数の減少に伴う学校給食センター化の構想」についてであります。

給食調理場のあり方につきましては、自校式にもセンター方式にも、それぞれメリット・デメリットがあります。しかしながら、施設が新しくなることによる衛生管理の向上と、併せて長期的に財政効率を向上させ、衛生管理の知識、技術を持った人材の集約を図るとともに、食物アレルギーや多様な食文化に対応した献立ができるようにするため、給食センターの整備に向けた検討を行う必要があると考えているところであります。

なお、学校における食育の重要性は、年々大きくなっておりまして、学校全体で食に関する生活・文化・栄養・健康・食料の生産等、食育の推進に努めているところであり、年間を通して、計画的・継続的に栄養教諭が各配送校に出向き、食育指導を行っていることはもちろんのことでございます。栄養教諭を中核とした食育を美祢市全体で展開しており、学校・地域・家庭が一体となった取り組みは、昨年、文部科学省の表彰を受けたところであります。

給食センターの整備に当たりましては、給食の調理工程が見学できるようなスペースの確保や、児童・生徒・保護者への食育学習に適した研修室の設置のほか、

給食の試食会ができるようにするなど、食育の推進に十分に配慮した施設とする必要があります。

つきましては、今後、他市の給食センターの整備状況を注視しながら、調理場の所長や栄養教諭、給食調理員、保護者等からなる検討協議会の設置により、今後の整備方針を取りまとめることを検討したいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後、学校給食におけるこういった整理計画、検討するというので、しっかりとやる、やらんは別にしても検討はしていかなくちゃならないと、このように思っております。

これによって、今回、HACCPなんかは、いろいろ食品の、つくっていく工程における品質管理システム、これをしっかりと充実させていくというということでありまして、今の方法が、いろいろ工夫しながら少しそれに合ったような形で、対応は今現在されていると思いますけれども、やっぱりこういった統一されたそういった新施設であっては、当然そういう形になっていますし、そのHACCPに合うドライシステムという形で、水を使わないで管理していく中で、こういった調理場の際にドライで維持することを目的として、即乾燥ができるようなそういった床材、こういった床構造とか、こういう形になっており、異物混入等が入ってくる、こういったリスクを非常に軽減させていく、100%じゃないですけども、こういった形の衛生管理がさらにグレードアップできる、こういった施設でなっていると、長門市もそういう形になってきたんじゃないかと、このように思っておるところでございます。

それで、今後特にそういったところで多く反対される方、出てくるというのは、要するに、この学校給食センター化、いい面もある、だけど、反面リスクの面はないかという、私は思うところは、現在の給食調理場のこの従事者、栄養教諭等8名、調理員が8名、調理員パートさん33名と合計49名の方が今の8施設で学校給食のところで働いておるですね。統合化という形になったら、こういった49人がもう半分ぐらいになるんじゃないかと、そういった面で非常に心配されて、何か反対、反対とか、声が出たりとかするんですけども、実際、こういったところのものというのは、私は他市でも導入は、基本的には、今おる人を全部抱えて、

何て言いますか、それで、H A C C Pとかいろんな難しい部分を、人をそこにちゃんとつけて、アレルギー問題なんかもそれもちょうんと対応さしていく、そういった人をちゃんとつけていく。それで、何と言いますか、定年したときには当面補充しないで、そして減った分の中でまた補充していく、それが何年か続くんでしょうけれども、そういったところのものというのは、大事な考え方だと思いますけれども、その辺について維持をしながら、少しずつ減って行って対応していく、そういった考え方もあるけれども、その辺について、ちょっと難しいところがあるけれども、どういう思いであるかという、（笑声）今、ありません話。だけど、基本的な予想ではそういう考え方があるっちゃうことにしましょう。それと、そういう形に流れてますよっちゃうことですね。

それと、問題は、学校給食施設改良については、長門市が9億6000万円、一応こういう形でやって、あそこは合併特例債、そういう形でやって、7億、7割程度ついてます。それで実際、手出しは、市の一般財源としては3億程度っていう形になっておりまして、今後、またこれもまだ先の話のことをどうかと言われる可能性がありますので、この辺についてもこういった考え方もあるということで、しっかりと今後教育長のほうで、今言われましたように、そういった学校給食における整理方針を検討されるということをお聞きしましたので、今のことも踏まえながら、今後そういったことも視野に入れながら、実際、市のそういった隣、近隣ではそれを行っておりますので、そういったところのものもしっかりと参考にされながら、今後ぜひ整備計画方針の検討を行っていただきたいことを、さらに進めていただきたいことを、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時2時まで休憩をいたします。

午後1時48分休憩

.....

午後1時59分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問を

させていただきます。

昨日で予算委員会を初めとする各委員会も終わり、新年度の方向性も見えてきました。人口減少に歯止めをかけるための各種施策、観光、産業の活性化のための人材登用の予算と27年度は幅広く予算執行がされるものと期待しています。

その一方で、山口県内13市の中で美祢市の65歳以上の人口の占める割合は萩市の38.8%、長門市の38.4%に次ぐ36.6%と高齢化率は年々上昇しています。しかし、充実した医療や福祉の中で安心して暮らすことができる美祢市は私たちの理想であり、目標だろうと思います。

そこでまず、地域包括ケアシステムについて一般質問をさせていただきます。

先日、議会の全員協議会において、第6期介護保険事業計画についての概要説明がありました。美祢市高齢者保健福祉推進会議において、計画に関する意見・要望等の集約を図るとともに、高齢者実態調査を実施された結果、この計画が策定されたということですが、この計画の概要について市民の方にも今一度御説明ください。

また、学識経験者や保健、医療、福祉団体等関係者、被保険者代表等で構成されているこの推進会議の地位づけとパブリックコメントでの市民の意見の状況をお教えください。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 山中議員の地域包括ケアシステムについての御質問にお答えをいたします。

市が策定中の平成27から29年度の第6期介護保険事業についてであります。現在、美祢市におきましては、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画として、美祢市高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画を平成27年度から29年度のまでの3年間を計画期間として策定をしているところでございます。全国的に見ましても平成25年10月現在、65歳以上の人口は過去最高となり、高齢化率は初めて25%を超え、人口の4人に1人が高齢者という状況でございます。また、国立社会保障人口問題研究所は段階の世代が65歳以上になる平成27年の高齢化率は26.8%、その10年後の平成37年には39.4%に達すると推定をしております。本市におきましても、議員御指摘のとおり平成27年の高齢化率が36.6%と人口の3人に1人以上が高齢者という状況になり、10年後の平成37年の高齢化率は40.1%と推計され、高齢者施策



の充実が喫緊の課題でございます。また、厚生労働省の推計によりますと、平成37年に認知症の人は全国で約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症となり、認知症対策についても急務とされております。

このような状況の中、平成24年度から26年度までを計画期間としました第5期計画においては、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるための地域包括ケアシステムという考え方が初めて導入され、本市においても高齢者がうるおいと活力に満ち、「安心して暮らせるまち美祢」を基本理念とし、高齢者施策の充実に取り組んでまいりました。平成27年度を初年度とする第6期計画におきましても、第5期計画における理念を踏襲し、1つ、高齢者が活躍できる地域づくりの推進、2つ、生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進、3つ、継続した地域生活を支える環境の整備、4つ、安心して暮らせるまちづくりの推進の4つの基本目標を掲げ、高齢者を初め全ての市民が家庭や地域において安心して暮らすことができ、いきいきと輝き続けられる地域社会づくりを目指して行くこととしております。

なお、本計画は介護保険法の規定により厚生労働大臣が定める基本指針に基づき策定することとされており、美祢市高齢者保健福祉推進会議につきましては、基本指針に定める市町村介護保険事業計画作成委員会と位置づけているところでございます。また、計画素案に対するパブリックコメントにつきましては、3月3日までの30日間実施しており、現在6人の方から御意見をいただいたところでございます。この御意見につきましては、内容を取りまとめの上、本市の考えとともに後日公表する予定にしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。全国的に高齢化率の上昇は早くから予測されていましたが、特に美祢市における高齢化率の上昇は著しく、3人に1人以上が高齢者であるという実態を見ると、今回の第6期保険事業計画を策定される上でも御苦労があったことと思います。

しかし、元気な高齢者がいきいきと穏やかに暮らす街は子供たちの元気な声がこだまする街も理想ではありますが、これからの美祢市が力を入れていくべき方向性の一つだとも思います。

一つ確認ですが、この第6期の事業が策定されるに当たり、推進会議が設置されていますが、これは計画作成委員会であるという説明がありました。議会での説明では、まだこの会議は終了しておらず、3月26日に最終会議が開かれるということでしたが、この計画素案に対するパブリックコメントも3月3日まで30日間実施されています。推進会議とこのパブリックコメントを並行して行い、最終的に市のほうでこの計画を判断し、決定されるということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

委員会の意味としてはおっしゃるとおりでございます。委員会の日程がどうしてもお医者さんとかいろいろありまして、本来ならもうちょっと早く最終の会議をしたかったんですが、どうしても日程調整がつかなかったために議会の最終日の次の日、26日になってしまいました。このことについては非常に反省をしておりますし、もうちょっと早く日程調整をしてすべきだったと思っておりますが、つき事情がございましたので、申し訳ないと思っております。ただ、意見のほうは十分反証して最終家確定というふうにしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） はい、山中議員。

○9番（山中佳子君） よろしくお願ひします。次に介護保険料についてですが、3年に一度見直される介護保険料ですが、27年度より基準保険料が、今年度までの月額4,420円から5,840円となり1,420円の値上がり、率にして1.3倍となります。さらに10年後には8,200円程度になると計画されています。

軽減対象者を拡充するということですが、物価が上がり、消費税も上がる事が決まっている昨今、高齢者はもちろん40歳以上の若い人たち、また各事業所も社会保険料の上乗せにより、負担はますます大きくなります。

3月7日付の新聞報道によりますと、今年4月に改定される65歳以上の介護保険料の見込み額についての政令指定市、県庁所在市、東京23区の74自治体へのアンケート結果は、回答があった71自治体中、据え置き・減額となるのは3自治体のみ。現在と比べて500円以上上がる自治体は45、約1,000円の大幅値上げとなる自治体もあったとあります。ちなみに山口市は530円の値上げで5,580円になるようですが、今回、美祢市においては1,420円という大幅な値上がりになりますが、その根拠をお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 介護保険料についてでございます。今議会においては、平成27年度から29年度までの3年間の介護保険料率を定めるための美祢市介護保険条例の一部改正議案を提出しておりますが、議員御案内のとおり第6期の基準保険料の月額が5,840円と前期に比べ1,420円の増、率にして32.1%の増加となっております。基準保険料の算定に当たりましては、第1号被保険者の負担金割合が従来21%であったものが22%へ増加したこと、介護報酬改定の影響や介護保険法の改正に伴う一定以上所得者の負担割合の増加等を考慮しているところでございます。

増額分の1,420円の内訳について御説明いたします。第5期におきまして、その前期である第4期において積み立てました介護保険準備基金1億8,000万を取り崩しておりますので、第5期の基準保険料月額4,420円は本来ならば、さらに高い金額になるところを基金の取り崩しにより低く抑えたという経緯がございます。従って、その差額による影響額が614円。それから、第6期における在宅サービスや施設サービス等の給付費等の増額分として615円。第5期におきましては、財源不足を補うために財政安定化基金の貸付を受けておりますので、その償還をこの6期の3年間でやらなきゃいけません、それが171円。また、基準保険料の増額に対応する必要があることから、今回負担能力に応じた負担とするため、所得段階を7段階から13段階にする多段階化の設定を行っておりますので、その影響額が20円となっております。

なお、基準保険料増額への対応策といたしましては、議員も御指摘のとおり平成27年4月から公費による低所得者の保険料軽減強化を実施をする予定でございます。また、普通徴収の納期回数を現在の8期から9期へとふやすという形でできるだけ、直接の影響が低くなるよう考えているところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、山中議員。

○9番（山中佳子君） 1,420円の値上がりの内訳の中で、在宅サービスや施設サービス給付費等の増額分が615円と約43%を占めております。今、お聞きしまして、充実したサービスを受けようと思えば、当然の対価を払わなければならないということを、私たちは肝に命じなければならないと思いました。

高齢者が将来希望する暮らし方についてのアンケートによりますと、居宅で家族の介護のほかに在宅サービスなどを利用して生活したいと望まれている方が最も多く、実際、私の周りの高齢者もデイサービスを利用しながら、元気で在宅で過ごされている方がたくさんいらっしゃいます。

一方、従来の介護施設を利用したい、軽費の老人ホームを利用したいと思っいらっしゃる方もあります。そこで、この第6期介護保険事業計画の中に新たな施設建設の計画が組み込まれているのかをお尋ねします。また、美祢市の介護施設の現状について特別養護老人ホームの数、入所可能なベッド数、現在市が把握している入所を希望されて待機されている人数についてお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 居宅サービスと施設のサービスの中身についてでございます。

第6期の介護保険事業計画におきましては、計画期間中の介護保険サービスの基盤整備について定めており、広域型の介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームについては、新たな施設整備は行わないものの既存施設におきまして定員11人についてショートステイからの転換を行うこととしております。また、介護老人保健施設については新たな施設整備は行わず、介護療養型医療施設については、平成30年3月末をもって廃止される予定となっておりますが、入所者の状態に応じ必要な医療、介護サービスの確保ができるものについては医療機関の意見を尊重し、円滑な転換を進めることとしております。

また、利用者を市民に限定し、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスであります地域密着型サービスの基盤整備については、重度者を初めとした利用者の在宅生活を支えるサービスを充実させるため、介護職員と看護師が密接に連絡し連携し、定期的な訪問、また利用者の通報等に対応するサービスである定期巡回、随時対応型訪問介護看護について1施設、地域密着型特別養護老人ホームについて1施設、定員29人の整備を行うこととしております。なお、この地域密着型サービスの基盤整備にかかる事業者の選定につきましては、公平かつ公正を確保する観点から公募により行うこととしております。

本市の特別養護老人ホームの状況ですが、現在広域型の施設が4施設、定員が274名。地域密着型の施設が3施設で、定員78人。合わせますと7施設で定員

352人となっております。また、これらの施設に対し、平成26年10月末現在で入所申込者の状況を調査しましたところ、申込者総数は279人、重複の申し込みや現在、他の特別養護老人ホームに入所していながら申し込みをしている方、要支援の認定の方を除きますと、要介護認定が1から5までの方の申し込みは190人となっております。このうち、要介護3以上の方につきましては118人となっております、依然として100人以上の方が特別養護老人ホームへの入所を希望され待機状態となっております。118人の内訳でございますが、在宅でいらっしゃる方が36人、一般の医療機関に入院されておられる方が22人、精神科の医療機関への入院が7人、介護療養型医療施設への入所が15人、介護老人保健施設が20人、その他8人となっております。

以上でございます。（「7人、17人じゃない。」と呼ぶ者あり）すいません。精神科の医療機関の入院が17人です。申し訳ありません。訂正させていただきます。

○議長（秋山哲朗君） はい、山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。新たな介護施設の建設計画の規模、また、あ、今、規模は言われましたね。また、この計画が実行された場合のその施設に係る給付費はどれくらいになるのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 議員の御質問にお答えいたします。

新たな介護施設でございますが、地域密着型の特別養護老人ホームにつきましては、先ほども言いましたけれども定員が29人以下という施設と定義されております。これを1カ所予定しておりますが、これの施設整備をした場合の給付費につきましては、年間約8,000万円程度になるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 新たな特別養護老人ホーム、この度は地域密着型特養ということですが、この建設にはメリットとデメリットがあると思います。入所を望まれ待機されている方や、その家族にとっては切実な問題であり、団塊の世代が75歳になる10年後を見据えたとき必要なものかもしれません。しかし、既存の特養施

設の現場では、介護職員の高齢化や人材確保に苦慮されており、施設がふえることにより介護職員の取り合いが生じ、その結果利用者へのサービス低下が発生するのではないかというようなことも危惧されています。また、現在美祢市内にある特別養護老人ホームでは年間50人程度の退所者があり、ショートステイ、デイサービスなどの在宅サービスを組み合わせれば、市が把握されている施設への入所が希望されている人数に対応できるのではないかというような情報もあります。

美祢市は山口県内の他市と比べても65歳以上の特別養護老人ホーム整備率は下関が1.48、山口市1.6に対し、美祢市は3.60と比較的高い萩市の2.32、長門市の2.48よりもさらに高い率を示し、山口県一となっています。さらに75歳以上の特養整備率6.48、地域密着特養整備率1.44も山口県の市の中で断トツの1位でこれ以上の特養の増設は、さらなる介護保険料の値上がりや施設の定員割れにつながるのではないのでしょうか。

新たな施設整備をした場合、年間約8,000万円程度の給付費の増加になるということでしたが、これは美祢市内の40歳以上の被保険者、すなわち介護保険料を納める人数は約1万8,000人程度として、年間約4,400円、1カ月に400円程度の経費がかかることとなります。もし、介護保険料が増額されなければ、ほかの在宅サービスや介護予防のための経費が削減される可能性もあります。実際、議会でいただいた概要資料によりますと、通所介護にあたる経費が8,700万円程度削減されています。特に地域密着型の特別養護老人ホームの認可は市によって決定されます。実情を把握された上で御英断をいただきたいと思います。今期はもう少し様子を見て、来期にされても遅くないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、この件につきましては、私の方からお答えいたしましょう。

山中議員。いろいろよく調べておられますね。それでは、御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

特別養護老人ホームにつきましては、施設の入所申し込み者が平成26年3月末の集計で、全国で約52万4,000人に上っているということ。現状で既に深刻な介護施設不足が起こっておるということですね。これ全国ですから、美祢市のよ

うに高齢化がさらに進んでいるところについては、まだまだこの危機感が大きいということです。先ほど部長、井上部長から説明したとおりでありますけれども、この辺は先ほど議員も触れられたですね、よく認識しておられるというふうに私は聞いておりました。本市においても多くの方が入所の申し込みをしておられる。100人を超える方が入りたいけど入れないということで待機状態にあるということです。長期間、1年以上もお待ちになっておられる方がいらっしゃるということです。

今後ますます高齢者の独り暮らしや高齢者、御高齢の方のみの所帯が増加するということは目に見えておりますし、さらに認知症高齢者数の増加が予測されております。そうした独り暮らしの御高齢の方や高齢の方のみの所帯の方が、重度の介護が必要な状態となった場合は在宅生活の継続が困難と考えられます。ですからこれはですね、まず一方として若年層、この在宅で御家族で支えておられる方の数が減ってきておるといふこともあります。今後ますます減ります。段階の世代がそのものがもう高齢者になっていく。その下の世代はさらに少なくなっているということで、この所帯で考えた場合、御高齢の方を家だけで看ようとした場合、その負担が大きくなりすぎてファミリー——ですから家庭そのものが崩壊をしかねないという現状がもう間近に迫っておるといふ事実も山中議員がいろいろ詳しく調べておりますから、よく御認識しておられると思います。

御高齢の多くの方が住み慣れた自宅や地域での生活を希望されておられることはよく承知をしておりますけれども、お体の状態や先ほど申し上げました家庭の状況等により、施設への入所を切望しておられる方もかなりいらっしゃるということです。ですから、先ほどこの第6期の3年間はそのまま置いといて、その次の7期ではどうかという御提案がありましたけど、私はこの市のトップとしてこの高齢化が進むこの地域社会において、これは喫緊の課題である、問題であるというふうに非常に重い認識を持っております。ですから、私が棚上げをするということは私にとってたやすいですけれども、そういうふうにはいかないということも御認識をいただきたいと思っております。

このため、今後とも在宅サービスと施設、それから居住系サービスの必要量を的確に把握をした上で、第1号被保険者、保険料額も勘案しながら——先ほどね、1,400円ちょっと毎月の介護保険料が上がりますけれども、そのうちで新しい施設

を設置をすることによる影響は、その生の数字は120円から130円の影響額なんです。ですから、ほとんどはこれから介護保険を受けられる方がふえるということでそちらの方のボリュームが大きくなっているということ。ですから、この第5期においても想定した以上にふえてきたから、お金を取らざるを得なかったからそれを返すためのものがこの第6期になっておるということ。ただ、その前のときには基金まで取り崩しておったということで、行政が想定しておる以上に介護保険にかかわって、それを受けられる方がふえてきておるという認識があります。ですから、そのことをよく山中議員、勉強しておられるようですから御認識でしょう。ですから、これはもう待たないのことが起こっておるということを重々考えた上で、行政は責任ある立場で市民の負託を受けてやっておりますから、それを踏まえた上で家庭で暮らしたいけれども、それを支えていた御家庭がいらっしやらないとかいうことであればどうしても地域密着型、この美祢市内のほうでどうにか施設の中でお暮らしできるような環境をおつくり申し上げるといのは、やはり行政の大きな使命だろうというふうに思っております。今後も第1号被保険者の保険料額を勘案しながら、無理なことは申しません。必要最低限のことで今、保険料もお願いしようとしておるわけですから、その必要量が確保できるようサービスの基盤整備を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 先月、私たち総務民生委員会は尾道市の御調町の地域包括ケアセンターを視察してまいりました。しかし、ここ4、5年の美祢市の地域包括支援センターの存在は高齢化が進み、特にお年寄りのいる家庭にとってはすぐに相談に乗っていただける心強い味方となっています。私のおります美東・秋芳地域の美祢東地域包括支援センターの方のお話を聞きますと、何かあれば関係機関、関係者が集まり、ケアマネジメントを行い、その方にとって一番適切なケアプランを作成しているとのことでした。そのおかげでこの4、5年の間、施設入所希望される方への対処もされてきたというような話も聞いております。まあ、そういうふうな意味でも、地域包括ケアシステムの更なる構築が求められますが、少し今、私たちが勉強してきました尾道市の御調町の地域包括ケアシステムについて、お話したいと思えます。



この町は、町立御調総合病院を核として、地域包括ケアシステムが構築されており、約50年前の昭和41年にこの病院に赴任してこられました山口昇医師、現在の病院の事業管理者によって、日本屈指の施設運営がなされています。高度医療を提供する地域の拠点病院を核として、リハビリ、緩和ケア、療養病床や介護施設、更には行政部門である保健センター、更には社会福祉協議会まで同じ敷地内にあり、医療、介護、福祉何でもござれのまさに安心のデパートという感じでした。これからの介護保険事業の進むべき道は介護予防に力を入れ、在宅サービスの充実を図ることだと思います。もちろん、こういう御調町のような施設が、美祢市も市立病院を拠点都市構築されれば素晴らしいだろうなという感想をみんなが持ちました。しかし、膨大な計画でもあり、差し当たり必要なのは介護予防、在宅サービスの充実だと思います。答弁を求めませんが、地域包括ケアシステムの構築の更なる充実を期待しております。

次の質問に移りたいと思います。空き家対策についてお伺いします。

新聞報道によりますと、政府は治安や防災上の問題が懸念される空き家の撤去や利用促進に関する基本指針を公表したとありますが、先月の2月26日に施行されています、空き家対策特別措置法の内容と今回の地域活性化を目指した基本指針について、まずお尋ねします。また、私事ではありますが、振り返ってみますと昨年、一昨年とこの3月定例会において空き家対策、人口定住についての一般質問をさせていただいております。地域の方々のふえていく空き家を何とか活用できないものか、また観光地に点在する廃屋となった建物の除去はできないものだろうかという声を受けて美祢市の取り組みをお伺いしてきましたが、この度、国のほうでも全国的に増加してきた空き家に対して重い腰を上げ、法整備されたということは美祢市にとっても朗報ではないかと喜んでおります。この法律の施行を受けて、今後の美祢市の方向性も併せてお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 空き家対策についての御質問にお答えいたします。

国が策定をしております空き家対策の推進に関する特別措置法の内容と、それから市にもたらされるメリットについてであります。

空き家は放置されると老朽化により倒壊などの危険が高まり、災害時には避難や消防の妨げになりかねません。また、衛生面や景観にも深刻な影響を及ぼす恐れが

あり、多くの社会的問題を抱えております。平成25年住宅土地統計調査結果によりますと、本市の空き家総数は1,550戸で平成20年に比べ70戸増加しております、そのうち腐朽、破損ありの、腐朽というのは腐る朽ちると書くわけですが、腐朽、破損ありの住宅数は560戸で平成20年に比べ170戸増加しております。今後も少子高齢化や核家族化等の社会情勢を背景に、空き家の数は増加していくことが見込まれております。

こうした中、空き家対策の推進に関する特別措置法が5月から全面施行されることになりました。特別措置法では大きく3つの事項を定めております。1つ目は空き家等に関する施策の実施に関する基本的な事項。2つ目は、空き家等対策計画に関する事項。3つ目は、そのた施策を実施するために必要な事項であります。さらに、国土交通省、総務省の両省は、本年2月に各市町村が総合的な対策に乗り出せるよう空き家の基準などを盛り込んだ基本指針を発表され、この指針では空き家かどうかを判断する基準として、建築物への人の出入りの有無、それから、電気ガス水道の使用状況などを調査した上で、おおむね年間を通して建築物等の使用実績がないということが上げられております。

今後、両省はより危険な特定空き家の判断基準を示したガイドラインを本年5月に発表する予定ですので、市といたしましては、それを受けたのち、空き家等対策計画の策定に向けワーキンググループによる協議を進めてまいりたいと考えております。その計画の中で、所有者を特定するために固定資産税や不動産登記簿、住民票などの情報を活用することや、空き家の処分あるいは利活用に悩む所有者の相談、周辺住民の苦情に応じる体制なども整備するよう考えております。さらに、空き家の増加抑制や利活用策として、所有者に対する問題意識の啓発や民間の団体と連携して空き家の売買や貸し借りなどを促進する制度づくりも検討したいと考えております。また、御質問の美祢市にもたらされるメリットといたしましては、先ほど申し上げました計画を策定することによりまして、空き家による倒壊等の事故、火災あるいは犯罪等を未然に防止し、もって、安心・安全な住環境を確保し、魅力あるまちづくりを推進できることだと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。先月、総務民生委員会では、尾道

市の空き家バンクについても研修してきました。尾道市の空き家は、平成25年の調査によると6万9,230戸中、1万2,660戸と空き家率18%と高い水準を示しています。平成19年6月までは尾道市直営で空き家バンクを実施し、過去5年間で11件の成約があったそうですが、その後、休眠状態になり、平成20年4月から民間活動団体との連携による空き家バンクの実施を検討、広島県宅地建物取引業協会との間で尾道市空き家バンクの相談等の関する協定を締結、また広島県からの指導に基づき全日本不動産協会広島県本部に空き家バンクの事業概要を通知、平成21年尾道市空き家バンク制度要綱の施行となっています。

そして、この年10月1日より、NPO法人尾道空き家再生プロジェクトとの委託契約を開始し、当初の範囲を拡大して、現在に至っているとのことでした。このNPO法人は、培ってきた地域の人たちとの連携や行政だけでは行き届かなかった部分を補う活動により、4年間で約60件の空き家に新たな居住者が見つかったということですが、まだまだ多くの空き家が存在し、早急な対応が求められているようです。このNPO法人には市民活動支援事業として、年間180万円が市より助成され家を探している方は事務所で空き家情報を閲覧、気に入った物件が見つかったときはNPOから所有者に連絡、当人同士で交渉契約の運びとなる流れのようです。美祢市においても行政がホームページで紹介する程度の情報提供だけではなく、地元をよく知り活動している団体に委託し、さらなる利用促進、地域活性化を目指すお考えはありませんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、尾道の例ですかね、なかなか面白いですね。民活といいますか、民間の方々の知恵、それからエネルギーを利用という言い方は語弊がありますね、使わせていただいて、その地域の振興につなげるというのは、発想は非常にすばらしいですね。きょうも午前中の猶野議員の質問にもお答え申し上げたように、民間の方々、市民の方々がいろんなことでその気になっていたということが、その地域を活性化する一番大きなエネルギーのもとになると思っております。

美祢市においても合併しまして、直ちに空き家バンクをつくりました。私もこのこと非常に憂いておりますので、それで情報発信をして、その空き家に都市部のほうから入っていただくというすべ、ツールを探しましたけれども、なかなか原始的

には、仏壇が残っておることが非常に大きな障壁に、障壁って言い方はちょっとあれですけども、仏壇があるからちょっとやめとくという例が大変多いということですね。ですから、その辺をどうするかということが、まず大きな課題だろうというふうに思っています。

今後ますます空き家というのはふえていくだろうと思います。皆さん方、それぞれ市内にお住まいですから、御近所のがですね、お年を召した方だけがおられたのが、今は空き家になったというのが、本当にふえておると思います。これが本当、この地域、この集落、なくなるんじゃないかというふうな危機感もふえております。私も市長として市内を動く度にそれを感じています。ですから、この部分をどうにかしなくちゃいけない。ですから、私は常に逆の発想をするんですけども、この空き家というのは、まだ完全に荒廃をする前であれば、十二分に人がお住まいになれるものですから、特にこの都市部の方々が今はかつての経済が日本国全体がどんどん大きくなっていった時代とは違いまして、スローライフと言いますか、田舎で住みながら例えばネットを使って若い方でも御商売をするとか、いろいろなことが今、生活対応として、様式として定着しつつあるようです。そういうふうな中において、この美祢市はすばらしい自然環境をもっておるし、ある集落に入られても、その周りにお住いの市民の方々っていうのはすばらしい市民の方ばかりですから、受け入れる体制もできるだろうと思います。

そのことも踏まえまして、平成24年に地域住民組織や市民活動団体が提案をしていただく公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費に対して補助をする「地域力発揮のまちづくり創生事業」を実施しております。これは様々なものに使えますので、これを使っているような取り組みをして、その地域を活力あるものに結び付けようとしておられるところもありますし、これを使わない手はないと私は思っております。ですから、今のこの空き家対策等も含めて、さて、我々でちょっと空き家がふえたからどうにか皆で受け入れて新しい方々を——新しい注入してこの地域を底上げしようじゃないか、元気にしようじゃないかということがあれば、今、申し上げた地域力発揮まちづくり創生事業もありますし、またさらにこの枝葉を広げていって、もっと違う形で何らかの単独市費でもいいです、そういう事業が組めるようであれば、私はやっつけようと思っています。先ほどの福祉の話も一緒です。子どもさんの子育ても大事、そして、お年を召した方も安心をして暮らしていける

環境を作ることも大事。そして、もうおられなくなった家をどうにかしようとするのも皆同じ、この地域を未来あるものにするという美祢市をですね、その視点においてなすべきことは気が付けばどんどんやって必要があろうと思います。これは躊躇する時間はもうないんですよ。

私はいつも「ざる」と言いますけれども、地方においては、特に中山間過疎地においては、底があったものが抜けかかっておる、ざる状態です。このままいったら地方がなくなってしまう。美祢市も消滅してしまうという本当に強い危機感を持っています。ですから、議員の方々それから市民の方々、そしてこの行政が手を携える形で、どうすればいいかということを前向きに考えていく必要があろうと思います。どうか、先ほどの尾道の例をおっしゃいましたので、さっそく私のほうも尾道のほうの例を調べさせていただきます。手をこまねく暇はないと申しあげましたので、私が気が付かない、行政が気が付かないこともほかでやっておられることがあるかもしれない。私は他の真似をすることは嫌いですが、いいことがあれば、参考にさせていただきます。それを踏まえた上で、また美祢市独自のものをまたつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。補助金事業についてのアドバイスもいただきましてありがとうございます。今回制定されました空き家対策特別措置法に過度の期待はできないかもしれませんが、市長村長は法律で既定する限度において空き家等への立ち入り調査、空き家等の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用等が可能となり、今までになかった権限も認められるようになりました。しかし、空き家等及びその跡地に関する情報の提供、その他これらの活用のための対策の実施にも努めなければならず、その責任は大きくなってきたと思います。これからの空き家対策、I J U一移住対策に期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日の予定されました一般質問は終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後 2 時 4 4 分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月17日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

坪井康男

”

塚 薫